

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 18 年 12 月

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

目次

ページ

(概要) 経営の概況

1 . 18/9 月期決算の概況	1
2 . 経営健全化計画の履行状況	5
(1)業務再構築等の進捗状況	5
(2)経営合理化の進捗状況	17
(3)不良債権処理の進捗状況	21
(4)国内向け貸出の進捗状況	24
(5)配当政策の状況及び今後の考え方	27
(6)その他経営健全化計画に盛り込まれていた事項の進捗状況	28

(図表)

1 収益動向及び計画	34
2 自己資本比率の推移	39
6 リストラの推移及び計画	44
7 子会社・関連会社一覧	45
8 経営諸会議・委員会の状況	46
10 貸出金の推移	51
12 リスク管理の状況	52
13 金融再生法開示債権の状況	60
14 リスク管理債権情報	61
15 不良債権処理状況	62
18 評価損益総括表	63
状況説明	65

(概要) 経営の概況

1. 18/9 月期決算の概況

(1) ㈱ほくほくフィナンシャルグループの決算概況

当社は、グループ内の配当資本政策として、平成 17 年度末より本年度末まで子銀行から当社への配当を実施せず、子銀行の自己資本比率を向上させ、より強固な財務体質を構築することといたしました。このため、18 年 9 月期は、子銀行等からの配当収入は無く、営業収益は経営管理料により 365 百万円、経常利益 6 百万円、当期純利益 3 百万円となりました。

なお、当社の株主の皆さまへの配当については、優先株式は所定の配当を実施しております。普通配当につきましては、期末一括で 1 株あたり 2 円の配当を予定しております。

(2) 傘下銀行の決算概況（北陸銀行、北海道銀行の合算）

イ. 主要勘定

(A) 主要勘定平残

貸出金については、事業性貸出は減少傾向にようやく歯止めがかかり、住宅ローンを中心とした個人向け貸出は引き続き堅調に増加しました。貸出金平残は年度計画を 434 億円下回りましたが、前年同期比 2,287 億円増加の 6 兆 5,331 億円となりました。

有価証券については、金利リスクに留意しつつ 18 年 3 月末以降、国債、外国債券の残高を減少させてまいりましたが、前期末にかけての残高積み上げの影響もあり、平残では前年同期比 937 億円増加の 1 兆 7,377 億円となり、年度計画を 368 億円上回りました。

この結果、総資産は前年同期比 1,701 億円増加の 9 兆 2,590 億円となり、年度計画を 471 億円上回りました。

預金・NCDにつきましては、引き続き個人預金が堅調に推移し、平残は前年同期比 976 億円増加し、年度計画比 112 億円の 8 兆 2,796 億円となりました。

この結果、総負債は前年同期比 1,664 億円増加し、年度計画比 343 億円の 8 兆 9,279 億円となりました。

(B) 純資産末残

収益の積み上げにより、剰余金残高は前年同期末比 347 億円増加し、年度末計画比 185 億円の 685 億円となりました。このほか、その他有価証券評価差額金の増加もあり、純資産の額は前年同期末の資本勘定比 368 億円増加し、年度末計画比 193 億円の 3,685 億円となりました。

ロ．損益の状況

(A) 業務粗利益

住宅ローンを中心に貸出残高が増加した一方、他行との競合もあり利回りの低下が続いたことから、資金利益は前年同期比 1 億円増加の 681 億円（年度計画進捗率 49.6%）となりました。

役務取引利益は、投資信託の販売手数料が引き続き順調に拡大しましたが、ローン残高増加に伴う保険料や保証料など役務取引費用の増加もあり、総体では前年同期比 2 億円増加の 150 億円（年度計画進捗率 51.7%）となりました。

デリバティブ商品の取り扱い等も増加いたしました。金利リスクコントロールのため債券売却を実施し、これに伴う損失の計上もあったことから、業務粗利益総体では前年度比 2 億円減少の 888 億円（年度計画進捗率 50.5%）となりました。

(B) 経費

人件費については、パートスタッフの直接雇用化等による増加要因がありましたが、引き続き行員数の削減により抑制に努め、前年同期比 2 億円減少の 197 億円となりました。年度計画に対しては、50.2%の進捗となっております。

物件費についても、細かな削減を積み上げ、前年同期比 1 億円減少の 214 億円となり、年度計画比進捗率は 47.9%となりました。

以上に税金を加えた経費合計では、前年同期比 7 億円減少の 439 億円となっており、年度計画 895 億円に対して 49.1%の進捗率となっております。

(C) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

上記の結果、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は 448 億円（前年同期比 + 4 億円）となり、年度計画比進捗率 52.0%となりました。

(D) 経常利益

不良債権処理については、大型倒産や新規発生の減少、企業支援活動の促進等による債務者区分の改善もあり、処理損失額（一般貸倒引当金繰入額を含む）は前年同期比 197 億円減少の 169 億円を計上いたしました。上期の実績は引当率の引き上げや大口先等の要因により年度計画の 63.9%となりましたが、下期には大きな追加引当要因が見込まれないことから、通期では計画どおりの処理損失額を見込んでおります。

この結果、当期の経常利益は前年度比 160 億円増加の 286 億円となり、年度計画 603 億円に対して進捗率 47.5%の実績となりました。

(E) 当期利益

当期利益は 158 億円(前年同期比 + 85 億円)となり、年度計画に対して進捗率 46.0%となりました。マーケット金利上昇に伴う貸出金利回りの引き上げや、与信コストの低減により、通期の収益計画の達成を目指してまいります。

八．利回り・利鞘

貸出金利回りについては、リスクに見合った適正な金利対応に努めておりますが、一方で相対的に高金利の既存長期貸出の返済や優良取引先を中心とした他行との競合といった要因から利回りの低下傾向が続いております。平成 18 年 9 月期は前年同期実績から 0.06%低下し、1.92%となりました。年度計画比では 0.05%となりましたが、下半期には、マーケット金利の上昇、短期プライムレートの引き上げを順次反映させ、利回りの改善を図ってまいります。

預金利回りについては、貸出に先行してマーケット金利の上昇を反映する形となり、円貨では若干利回りが上昇しましたが、外貨預金を含めたベースでは前年同期比 0.01%低下し 0.09%となりました。年度計画比では 0.03%となりましたが、引き続き満期定期預金の更改等により通期では若干利回りが上昇となる計画としております。

経費率は若干低下し、預貸金利鞘は前年同期比 0.02%低下し年度計画比 + 0.01%の 0.77%となりました。

(3)自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより両子銀行において上昇しております。北陸銀行単体では前年同期末比 0.52%上昇し 9.17%に、北海道銀行単体でも前年同期末比 0.72%上昇し 8.80%となりました。

なお、当期末の(株)ほくほくフィナンシャルグループ連結での自己資本比率は前年同期末比0.45%上昇の9.23%となりました。

(4)持株会社および銀行合算ベースの剰余金残高推移

(億円)

	18/3 月末(実績)	18/9 月末(実績)	19/3 月末(計画)
剰余金残高(合算ベース)	681	805	974

(5)平成 19 年 3 月期業績見通し

今年度の業績見通しは、以下のとおりです。

【平成 19 年 3 月期の業績予想】

(億円)

	連結	銀行 + 分離会社
経常利益	600	600
当期利益	350	360

「銀行 + 分離会社」は北陸銀行 + 北海道銀行 + 北銀コーポレート合算

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 法人対応

(A) 貸出の増強

地域企業の健全な資金ニーズへの円滑な資金供給と地場産業の育成・振興を図るべく、中堅・中小企業を対象に、取引の裾野を拡げ、新たな資金需要の発掘に努めております。取引先訪問回数の増加、経営相談会の開催、小規模お取引先向けに利便性を追求したチャネル店舗開設や新商品の開発等により、顧客接点・案件取上げ数の拡大を図り、新規先の開拓や既往取引先のシェアアップに積極的に取り組んでおります。

[二行共同の取り組み]

- ・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱(H16/7月～、H18年度上期中両行貸出合計590件68億円)。
- ・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開(18年度上期中、両行参加のシンジケートローンアレンジ3件)。

[北陸銀行]

- ・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、平成16年7月より「活動量倍増運動」を展開してきたが、それを発展的に継続し、平成18年度下半期より「SS運動(シュースピリット/スピード&サービス)」を展開。
- ・「主要新規先獲得運動」を石川・福井地区で継続実施(H18年度上半期実績：未取引先・完済先等の新規貸出166先36億円)。
- ・ストック資産増強施策として「貸し出ツッシュ運動」(毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動)を継続実施(H17/10月～)。
- ・経営統合を機に発売した「FG設立記念ファンド」(固定金利融資枠：H16/9～H18/4：H18/3月末残高1,242億円)に代わり、優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」を平成18年4月に発売(H18/4月～、H18/9月末97件75億円)。
- ・財務制限条項付貸出(H16/1月～、H18/9月末248件81億円)各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、サポートファンド保証制度等(H14/10～順次商品追加、H18/9月末までの貸出累計3,436件436億円(「ほくほくファンド」を含む))等の積極推進。
- ・シンジケートローンの取り組み強化(H18年度上期中実績：アレンジャーとして参画19件253億円、融資団として参画61件297億円)。

[北海道銀行]

- ・審査権限の見直しによる「支店長決裁権限の拡大」と、営業店における「決裁ラインの簡素化」により、お取引先の資金需要に迅速に対応する体制を構築。
- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」等の商品を提供。(H18年上期実行実績 360件 232億円)
- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」の営業エリアを全道に拡大。担保・保証に過度に依存しない中小企業融資を実施。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Mind o (マインドウ)」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Mind o Plus」、ビジネスカードローン「Mind o Mini」等の新商品を投入。(H18年上期中 3商品取扱実績 364件 実行額 27億円)
- ・H18年4月、法人営業部内に「総合取引推進チーム」を立ち上げ、営業店における法人プロダクトの工作支援を通じて、お取引先が内包する様々なニーズを発掘し解決へと導くソリューション営業を展開。
- ・道内の貸出シェアアップ、間口拡大を目的に、「新規融資GoGo運動」を展開。本支店における情報・工作ノウハウの共有化をすすめ、本支店一体となって実施。法人新規融資H18年上期実績 734社 実行額 396億円(前年同期比+244社 +29億円)

(B) 適正な金利対応

両行ともに、ボリュームに重点を置いた収益管理から、貸出資産の「質」を重視し、それに対応した「適正な利回り」を適用することにより、信用リスクに見合った収益確保を目指しております。

実際の金利適用にあたっては、銀行と取引先が問題点を共有化し、解決へのアドバイスを提供しながら、金利適用の考え方を十分に説明し、ご理解を得ながら対応しております。

[北陸銀行]

- ・金利検討表および保証料率検討表を改定(H17/10月)。取引先の財務状況等による格付に応じた貸出金利ガイドラインに沿った運用によりコストに見合う収益確保を目指す。
- ・信用格付基準を改定(H18/2月)。財務スコアリングモデルを見直し、デフォルト実績に基づく調整をより実態に合ったものとした。
- ・短期プライムレート改定時(H18/9月)にQ&Aを制定し、信用リスクに見合った適正な利回り確保を再徹底するとともに、適用金利確認の顧客説明を徹底した。

[北海道銀行]

- ・取引先の財務状況等から総合的に判断される区分に応じ、貸出金利の運用ルールに照らし決定をしており、この区分と貸出金利が連動するよう、今後もコストに見合う収益確保にご理解を得ながら、地域における健全な事業資金のニーズに対応。
- ・「財務会計ネットワーク」を活用し、銀行・会計事務所・取引先が連携した積極的な情報開示により、融資利率が業績連動するコベナント融資商品「D o i t」の取扱開始、成長企業の経営支援・資金調達・金利ニーズに対応。
- ・「財務の健全性」の改善を目指す取引先に対し、「財務診断資料」を活用、問題提起と解決へのアドバイスを実施。

(C) その他の商品・サービス等

お客様の多様なニーズにタイムリーにお応えすることが法人取引の裾野拡大や収益機会の増加、資金需要発掘の契機となっており、単に貸出推進のみならず、銀行業務に付随するアドバイス業務等の役務提供を積極的に展開しております。

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほく F G ビジネスフォーラム」等を札幌市、金沢市、高岡市で計 3 回開催。海外においては、「地銀八行合同商談会 in 上海」を 7 月に開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」、「ほっかいどう長城会」に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」を立ち上げ。(H18/9 月末 合計 911 先)
- ・「ほくほく ASEAN 会」設立 (H18/2 月)。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業 110 社で構成。
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3 行 (北陸・北海道・横浜銀行) 海外情報ネットワーク」を立ち上げ (H18/3 月)。
- ・両行の海外駐在員事務所 (北陸銀行: ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行: 瀋陽) 拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所 (北陸銀行より)、札幌市北京事務所、稚内市サハリン事務所 (北海道銀行より) と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・業種を限定したビジネス交流会「医と薬とバイオのサミット in 金沢」を開催 (H18/5 月)。出展 72 先 (北陸銀行取引先 68 先・北海道および横浜銀行取引先各 2 社、うち大学 10・政府系機関 3)、来場者数 3,200 名。
- ・取引先の債権流動化業務において、北陸銀行が設立した特別目的会社 (S P C) を北海道銀行が共同利用するスキームでサービス開始 (H17/2 月～)。

[北陸銀行]

- ・ ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化 (H17 年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績 32,544 件、H18 年度上半期実績 10,166 件)。
- ・ 取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始 (H16/6 月～、H18/9 月末契約先数 334 先、H17 年度からの累積成約実績 2,137 件、うち H18 年度上半期実績 696 件)。
- ・ 金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化 (事業承継対策、確定拠出年金、金融資産運用、中国進出、株式公開等)。
- ・ インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供 (H17/1 月～、H18/9 月末会員数 3,068 先、相談延べ件数 1,338 件)。
- ・ H17/12 月に、タイ国・カシコン銀行と業務提携契約を締結し、現地融資の取扱 (取次ぎ) を開始。H18/7 月にはスタンダード・チャータード銀行と業務提携し、東南アジア進出地元企業のビジネス支援を一層強化した。H18/9 月には、スタンダード・チャータード銀行から講師を招き、八十二銀行と共同でベトナムセミナー (於：ホーチミン市) を開催した (北陸銀行側参加企業：9 社 11 名、八十二銀行側参加企業：8 社 10 名)。
- ・ H18/7 月に、外資系証券会社と提携し、顧客の原油価格高騰に対するリスクヘッジニーズにお応えできる「コモディティ・デリバティブ」の取扱を開始した。
- ・ 特別目的会社 (S P C) を利用した取引先の債権流動化業務を実施。(H16 年～、H18/9 月末導入社数 15 社)

[北海道銀行]

- ・ ビジネスマッチングサービス「マッチ・ゲー！」を推進。(H18 年上期成約件数 511 件)
- ・ 高度化する金融商品・サービスのご提案は勿論のこと、「I S O (国際標準規格)」や「H A C C P (食品衛生管理手法)」等の取得支援や、M & A、事業承継、不動産の有効利用、新規事業の展開、企業の人事・福利厚生制度の整備充実等、企業の成長過程における事業戦略ニーズに対するアドバイザー機能を強化・充実。
- ・ 法人営業部に設置している「道銀地域企業経営研究所」では、営業店における渉外スキルの充実とサポート・バックアップ機能強化と、企業が直面するさまざまな問題や課題について、蓄積している独自のノウハウをもとに効果的な提案・個別コンサルティングを実施。
- ・ 日々のビジネスから経営戦略の構築まで、企業に必要な情報と機能を満載した法人向けポータルサイト「道銀ビジネストレジャー」を運営。質量ともに国内最高水準のデータベースによる有益な「最新情報」、専門家への無料「相談」や「商談」「交流」など、更なる飛躍のための経営ツールを提供し、2,064 社の経営者が活用。
- ・ 海外ビジネス支援については、「中国・ロシアデスク」の開設や、札幌市の「北京事

務所」、稚内市の「サハリン事務所」への人材派遣を通じて、現地情報、進出のお手伝いに取り組み。また、H18年8月には、瀋陽駐在員事務所を開設し取り組みを強化。

- ・中国へのビジネス進出を目指す交流会「ほっかいどう長城会」を設立、会員企業も239社に拡大。
- ・サハリンの有力銀行サハリンウエスト銀行と提携し、現地の情報収集や現地企業への情報提供に取り組み。「道銀サハリンビジネス・サポートファンド」を設立しサハリン関連ビジネスを支援。
- ・「診療報酬債権」、「手形債権」等各種債権を対象として、特別目的会社（SPC）を活用し買い取り、お取引先の債権流動化ニーズをバックアップ。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドにも取り組み。
- ・お取引先の原油、非鉄金属等の仕入コストの安定化のため、コモディティ・デリバティブの取扱いを開始。

ロ．個人対応

(A) 個人向けローン増強

個人向けローンは、両行とも住宅ローンやカードローンの推進を中心に引き続き増強を図っております。

[北陸銀行]

- ・ローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」は、H18/9月末で50カ所体制（うち休日営業拠点24カ所）。
- ・H18/6月に、石川県金沢市内に資産運用とローンプラザの複合専門店舗「ほくぎんドリームセンター武蔵」をオープン。
- ・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」（H18/9月末会員数4,500名）、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」（H16/9月設置、18/9月末会員数236先）の会員数増加。
- ・住宅ローン関連商品については、H18/1月に上限金利特約付変動金利型住宅ローン「ブロックポイント」を発売開始（H18/9月末までの実行額：15件、3億円）。同5月には、女性向け住宅ローン「夢ホーム<VENUS>」を発売（H18/9月末までの実行額：20件、3億円）。さらに、同10月からは地方銀行では初の導入となる「8大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始し、幅広い属性をカバーする商品を拡充。なお、「ガン保障特約付住宅ローン（H15/9月～）」のH18/9月末残高は8,411件、1,641億円で、「3大疾病保障付住宅ローン（H17/10月～）」のH18/9月末残高は3,452件、687億円となっている。
- ・「アパートローンファンド100」（低金利ファンド枠100億円）取扱い開始によりアパ

ートローンの取り組みを強化（H16/10月～）。H17/11月に「新保証人方式」へと商品改定をして以来実行高が大幅に増加。H18/11月には、優良案件の取り上げに資するよう融資条件の一部（融資期間・担保要件等）を改定し、更なる増強に取り組んでいる。推進面では、H18/1月に「アパートローン推進タスクフォース」を結成し、本支店の連携を強化。（アパートローン実行高推移：H17/上：60億円、H17/下：102億円、H18/上：130億円）

- ・給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、カードローン契約数 63 万件を突破（H18/9 月末 63.8 万件、H18/3 末比 +2.1 万件）。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要 10 都市で 12 ヶ所展開。住宅ローンおよびアパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
- ・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い提携業者との連携を強化するとともに、「住宅ローン借換相談会」を開催し借換ニーズにも対応。
- ・申込時年齢 50 歳までを保証対象とする「がん保障付住宅ローン」商品を追加
- ・お客さまのライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
- ・24 時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」の増強、および自由な目的に対応する「道銀ベストフリーローン」を提供。
（ラピッド：H18/9 月末口座数 7 万 5 千件、H18 年上期中 15 億円の残高増加実績）

(B) 給与受取口座、年金受取口座の増強

両行とも個人の基盤取引拡大と調達基盤の安定的拡大のため、給与振込口座・年金振込口座の獲得を柱とした流入機能の強化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・「ほくぎんポイント倶楽部」のポイント反映の早期化など機能を改善。会員数増強（H18/9 月末会員数 785 千先）。
- ・年金受取先は、「年金ご予約サービス」や年金相談会の開催等による受給予定者の囲い込み、「ほがらか倶楽部」による受給者維持を継続（ほがらか倶楽部会員数：H18/9 月末 250 千先）。
- ・H18/9 月末現在、給与受取口座数 475 千先（H18 年度上半期中 11,910 先増加）、年金受取口座数 197 千先（H18 年度上半期中 758 先増加）。
- ・給与受取口座増強策として無通帳制の W E B アカウント発売（H16/6 月）やコンビニ A T M 網の拡充（H16/7 月）等、利便性改善。

[北海道銀行]

- ・給与・年金受取先を対象とし取引内容に応じ各種手数料の優遇を行なう取引優遇サービス「ステップD o」を道内で最初に導入。(H18/9月末会員数 527 千先、前年度末比+3 千先)
- ・「年金お受取安心サービス」、「年金講演会」による裁定請求手続きサポートのほか、年金に関するご相談に対応。お受取先は「道銀年金定期預金」にて金利優遇実施。
- ・コンビニATM設置(H16/4月～)等、ATMネットワークを充実。
- ・H18年上期中、給与受取口座 7,789 先増加、年金受取口座 5,474 先増加。

(C) 預かり資産の取入強化、その他の商品・サービス等

[北陸銀行]

【投資信託】お客さまの金利に対する嗜好の多様化に対応すべく、厳選された 15 商品(18/9月末現在)をラインナップするとともに、行員向け勉強会・研修、顧客向けの資産運用セミナーの実施や、運用報告会開催による既保有者向けのアフターフォローなど販売体制の強化に努めた結果、引き続き好調に推移。新商品「スリーポイント(18/3月取扱開始)」「プランナー6」を導入し、好調な販売実績を残した。

H18/9月末投資信託残高(個人)2,697 億円(H18/3月末比 326 億円増加)

H18年度上半期手数料収入(投信総体)26.1 億円(前年同期比+7.2 億円)

【国債等】変動金利タイプの個人向け国債やとやま県民債等のミニ地方債等、顧客の運用ニーズに対応すべく積極的に取り組んだが、残高の伸びは鈍化した。

H18/9月末公共債残高 2,471 億円(H18/3月末比 16 億円増加)

【保険窓販】個人年金は、顧客ニーズに応じて商品の新規投入・入替を実施。H18年度上半期は、4 商品を導入し、4 商品の廃止を実施。H18/5月に導入した「グッドニュース(東京海上日動フィナンシャル生命)」は好調に残高を伸ばし、H18/9月末までの販売額は 140 億円(手数料収入 6 億円)となった。なお、個人終身保険については、H17/12月より北陸三県で初めて一時払終身保険の取扱を開始。

年金保険販売額は平成 18 年度上半期中 246 億円(前年同期比 62 億円)の実績。

住宅ローン関連長期火災保険の平成 18 年度上半期実績は、保険料ベースで 4 億円。

H18 年度上半期：保険全体での手数料収入 10.1 億円(前年同期比 6.8 億円)

【その他】定期預金では、H17/9月から取扱を開始しているデリバティブ内包型の期日延長特約付定期預金「愛称：ロングバリュー」や定期的にキャンペーン企画として発売している「宝くじ付定期預金」に加え、H18/9月には退職金専用定期「ゴールドエイジ(H18/9月末残高：16 億円)」を発売するなどニューマネー吸収に向けての専用商品等の充実を図っている。

確定拠出年金業務については、親密金融機関やコンサルティング会社との共同営業の展開も含め、契約先を拡大。平成 18 年度上半期中は運営管理機関として導入実績 30 社（H14 年からの累計 80 社）、商品提供機関として 3 社導入（H14 年からの累計 18 社）。

[北海道銀行]

【投資信託】投資信託は常時 30 銘柄におよぶ商品をラインナップ。販売強化のため店頭営業の推進を強化。商品毎、また担当者のスキルに応じた研修体系として、項目を絞ったカフェテリア形式のセミナーを実施。リスク限定型の投資信託については店頭での販売件数が増加。

H18/9 月末投資信託残高（個人）1,566 億円（H18/3 月末比+195 億円の増加）。

H18 年上期手数料収入（投信全体）13 億円（前年同期比 + 3.8 億円）

【国債等】安定運用ニーズ、他行資産の取り込み手段として、個人向け国債、公募地方債を中心に取組み。店頭営業向けの提案力強化のため研修会を実施。

H18/9 月末預かり残高 851 億円（H18/3 月末比+114 億円増加）。

【保険窓販】年金保険 9 銘柄、一時払終身保険 3 銘柄の 12 銘柄をラインナップ。

各種商品毎のセミナーを渉外担当者のレベルアップと店頭営業系の戦力化に向け開催。H18 年上期中は 152 億円（前年同期比+42 億円）の契約実績。住宅ローン関連長期火災保険については、保険料ベースで同 2.9 億円の実績。

H18 年度手数料収入 7.0 億円（前年同期比 + 2.2 億円）。

【富裕者層向けの取組み】H13/4 月の保険商品販売解禁以降、「変額年金保険」、「投資信託」、さらに「デリバティブ内包型定期預金」（ワンダフル・ワン）と販売商品を加え、個人マーケットにおける投資商品・提案型セールスのツールの強化に取り組んでおります。H17 年 4 月から開始した「証券仲介業」は、取扱店を 65 カ店に拡大、仕組債も取扱できる体制に取り組む。

投資商品に対するコンプライアンスを含めた研修会の実施等により職員の提案スキルは着実に向上しております。個人預金を含めました個人預かり資産の残高は 2 兆 7,643 億円（H18/3 月末比+1,610 億円）。

また北陸銀行とのノウハウ共有化の取組みとして「プライベートバンキング」業務に取り組む。先行する北陸銀行ノウハウの提供を通じ、富裕先の資金運用設計から相続・事業承継まで多様な F P 業務に的確な金融情報サービスを提供しております。

八．営業体制

(A) 本部営業推進部署の体制

[北陸銀行]

- ・H17/6月に本部営業推進部署を明確化し、更なる営業力強化を図るため、営業企画・営業推進部門を総括する「営業推進本部」を新設。H18/6月の組織改正をもって、営業推進本部の元に支店部、情報・IT企画室、金融サービス室を設置。営業推進本部長には営業推進担当役員が就任し、副本部長には支店部長が就任。
- ・「支店部」は、営業推進部署としての役割を担う。中小企業取引推進グループや個人推進グループなどから構成されており、国内預貸金業務・営業店業務運営に係る企画立案・営業店支援を行っている。消費者ローングループ及びダイレクトチャネル推進センター等も保有。支店部長を長とした「営業店支援タスクフォース」を設置し、業績の伸び悩んでいる営業店へのステイ型臨店指導を行っており、営業店の渉外力等のボトムアップを実施中。「アパートローン推進タスクフォース」を組成して、更なる残高増強を目指している。
- ・「情報・IT企画室」は、独立室として、営業企画・IT戦略グループ及びビジネスマッチンググループを有している。主として、情報・ITの活用等を含めた営業企画・PRおよびビジネスマッチングに関する情報のコントロールセンターとしての役割を担う。
- ・「金融サービス室」は、独立室として、M&A・債権流動化・ファクタリング・E B・デリバティブ・国際業務・富裕者対応等の専門的なアドバイスなど、お客さまへのニーズに個別対応する部署として設置。

[北海道銀行]

- ・H11年7月実施の抜本的な組織再編により、スリムかつフラットな本部体制へ移行済みであり、営業戦略・プロダクツ毎の担当部署が営業店サポート・本部渉外を実施。
- ・ITによるチャネル多様化に対応する「ダイレクトバンキングセンター」、企業の海外進出戦略をサポートする「国際業務室」を設置。
- ・道内産業の活性化、技術力向上支援のための情報収集や地域開発案件を、産学官との連携を図りながらサポートする目的で、「地域振興部」を設置。
- ・お客様のニーズ、ご相談に専門相談員がお応えする遠隔相談システムを導入しており、本部関連部署に専門知識を有する本部相談員を戦略配置。

(B) 営業店の体制

[北陸銀行]

- ・人的資源の戦略的配置の観点から、エリア営業体制を導入するとともに、事務係長

- 制導入による管理役席者数の適正化、後方チーム制（スタンディングオペレーション）導入や後方事務の本部集中化等、主に営業課における事務効率化を中心に実施。
- ・ H18 年 10 月 1 日現在のエリア営業体制は、北陸三県・北海道で 32 エリア 82 カ店となっている。
 - ・ 出張所のうち 43 カ店の呼称を「ほくぎんプラザ」として、中小企業向け取引や個人向け取引の拠点として展開。
 - ・ ほくぎんローンプラザは平成 18 年 9 月末 50 カ所体制（うち休日営業は 24 カ所）。
 - ・ 小規模事業者等への対応を集中的に行い、営業店活動をフォローするため、H17/4 月に富山市に「ほくぎんビジネスセンター富山」を設置。（H18 年度上半期新規貸出 69 件 399 百万円）

[北海道銀行]

- ・ 営業店運営体制見直しにより「フルバンキング型店舗」「店頭特化型店舗」への既存店舗の転換、また「住宅ローンプラザ」「個人ローン専門ネット支店」「ビジネスローンプラザ」等の機能特化店を拡充。お客さまの利便性を確保しつつ、機能分類型の効率的な店舗運営を構築。
- ・ 「住宅ローンプラザ」は、道内 12 プラザの体制を構築し、道内主要都市を網羅。
- ・ 「ビジネスローンプラザ」を中小企業向け貸出に特化した店舗として開設し、全道をフルカバーする営業を展開。スコアリングシステムを活用した原則来店不要（ご契約時を除く）のスキームにて、中小企業、個人事業主向けのデリバリーチャンネルと利便性の高い商品を提供。

(C) その他のチャンネル

お客さまのライフスタイルやニーズの多様化に対応し、サービス向上を図るとともに、ローコストチャンネルを構築すべくチャンネルの多様化に取り組んでおります。

[北陸銀行]

- ・ 従来の㈱イーネット提携コンビニ A T Mに加え、平成 16 年 7 月よりローソンとも提携しコンビニ A T Mを増設。北陸三県での設置台数累計 149 台（H18/9 月末北陸銀行管理分）。
- ・ インターネットバンキングにおいては、マルチペイメント機能追加による利便性向上を図り、個人向け「ダイレクト A（エース）」の H18/9 月末契約先数は H18/3 月末比 7 千先増加の 96 千先。法人向け「B-ダイレクト」の平成 18 年 9 月末契約先数は、H18/3 月末比 675 先の 6,451 先。
- ・ 「ほっと君 Web」を中心に EB 推進による法人取引強化。H18/ 上半期中のほっと君 Web 販売実績は 3,724 先（販売累計 8,021 先）。

[北海道銀行]

- ・ H16 年 4 月より(株)イーネットとの提携によるコンビニ A T M を札幌圏のセイコーマートに展開。H16 年 5 月にはローソンとも提携し道内で展開。
- ・ 店舗ネットワークを補完する一環として自動機の拡充および時間延長に取り組み、また数字選択式宝くじの販売等の機能サービスを充実。
- ・ テレビ会議を活用した相談システムを全店に導入し、投資信託・個人ローン等でのご相談を本部の専門スタッフが受付。

二．子会社・関連会社の収益等の動向

(A) 北陸カード

- ・ H18/9 期は、営業収益 1,441 百万円、経常利益 179 百万円、当期純利益 124 百万円を計上。
- ・〔カード部門〕カード会員数 300 千人達成を目標に掲げ新規会員獲得に注力したが、平成 18 年 9 月末では会員数 278 千人にとどまった。利用促進キャンペーン等の実施によりショッピング請求額は前年同期比 9.3% 増加した。
- ・〔保証部門〕平成 18 年 9 月末の保証債務残高は 18/3 月末比微減の 283 億 22 百万円となった。

(B) 北銀リース

- ・ H18/9 期は、営業収益 9,070 百万円、経常利益 308 百万円、当期純利益 112 百万円を計上。
- ・ 料率競争の激化に伴い、リース・割賦実行額は低調に推移し、粗利益率も低下した。そのような中、業務提携先であるオリックスとの連携を強化するとともに、中小口案件の取組みを強化した。今後とも、中小口案件中心に取引先の裾野拡大に注力していく。

(C) 北陸キャピタル

- ・ H18/9 期は、営業収益 308 百万円、経常利益 192 百万円、当期純利益 107 百万円を計上。
- ・ 地元大学等との産学連携強化を図り、ベンチャー企業等への投資を積極的に行った結果、H18/9 期は好調な中間決算となった。
- ・ 今後も総合的な金融サービスを提供するグループのベンチャーキャピタルとして、地域のベンチャー企業の発掘やコンサルティング機能を発揮し、地域の事業育成や新規事業支援に特化する。

(D) 北陸保証サービス

- ・ H18/9 期は、北陸銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、営業収益 816 百万円、経常利益 87 百万円、当期純利益 42 百万円を計上。

- ・引き続き銀行との連携を強化し、初期の延滞整理を含む途上与信管理の徹底を図り、安定的な収益計上を目指す。

(E) 北銀ソフトウェア

- ・H18/9期は、営業収益 871 百万円、経常利益 116 百万円、当期純利益 65 百万円を計上。
- ・今後については、地公体などグループ外からの収益機会を追求していくとともに、更なるローコストオペレーション体制の構築に注力する。

(F) 日本海債権回収

- ・H18/9期は、営業収益 45 百万円、経常損失 11 百万円、当期損失 13 百万円を計上。
- ・今後とも、グループ内（北陸三県分）の不良債権回収・整理に努めるとともに、企業再生支援会社である北銀コーポレートや北海道銀行との協調も検討する。

(G) 道銀カード

- ・H18/9期は、営業収益 1,374 百万円、経常利益 276 百万円、当期純利益 222 百万円を計上。前期において、抜本的な資本政策に取り組み増資を実施。
- ・カード部門は新規申込み・利用促進キャンペーン実施等により、手数料収入増加を図る。
- ・保証部門は北海道銀行の住宅ローン残高の堅調な伸びを受け、受取保証料は増加。
- ・法人向けポータルサイト「道銀ビジネスストレジャー」の運營業務を一部代行。

(2)経営合理化の進捗状況

イ．人件費の削減

(A) 行員数の適正化と行員処遇の見直し

[持株会社]

- ・H18/9月末の持株会社職員は両行からの出向者11名および兼務者42名の合計53名で構成。(H16/9月比(経営統合時)出向者1名、兼務者+1名)

[北陸銀行]

- ・H18/9月末行員数は、H18/3月末比1名増加の2,571名。
- ・業務の見直しによるアウトソーシング拡大や、本部組織の再編、事務係長制や後方チーム制の拡大、パートスタッフの活用等の施策により、行員減少をカバーしマンパワー維持と人件費抑制を両立。H18/9月末のスタッフ比率は、過半数を超える50.1%となった(前年度末比+0.6%)。
- ・新人事制度(H15/1導入)による定昇完全廃止等、給与体系の見直しにより、職務遂行能力と貢献度に見合ったメリハリのある処遇体系を適用済。
- ・平成10年度より賞与支給額の削減率を約50%とし、平成13年度下期から優先株式無配中の対応として削減率を約70%に拡大。復配後も減額対応を継続し平成16年度以降は削減率約60%。同じく優先株式無配中の対応として実施した副支店長以上の職務手当の一部カット(10~20%)についても継続し、平成17年4月より段階的にカット率低減。
- ・パートスタッフ管理の効率化を目的に、平成16年12月より、従来、派遣・業務委託としていたパートスタッフを直接雇用の形態に移行。

[北海道銀行]

- ・H18年9月末行員数は、H18年3月末比27名増加の1,751名。
- ・「営業店運営体制」の効率運営定着により、H17年3月末から1,600名体制(除く出向者)を構築。
- ・給与・退職金は、H13年1月に「新人事制度」および「総合退職金制度」を導入済、年功色の完全排除と各職務・資格に求められる基準を明確にしたメリハリのある運用を実施。
- ・H5年度より管理職以上の賞与支給率の削減を実施、H8年度には全職員を対象を拡大するとともにベースアップ凍結を実施済。H12年度以降は賞与支給率の削減率を50%に拡大。

(B) 役員数の適正化と役員報酬・賞与の見直し

[持株会社]

- ・平成 16 年 9 月より、ガバナンス強化の観点から常勤取締役を 1 名増員し、取締役 8 名体制（うち社外取締役 1 名、子銀行取締役兼務 7 名）。
- ・経営監視機能強化のため、子銀行と兼務しない監査役 4 名（うち非常勤 3 名）選任。
- ・持株会社の役員報酬は、子銀行の報酬水準をベースに兼務取締役は持株会社・子銀行の折半で支給。
- ・利益処分による役員賞与は不支給。

[北陸銀行]

- ・取締役数は、ピークの 18 人から段階的に減員を進め、平成 15 年 6 月以降 7 人体制。
- ・平成 16 年 6 月に一旦 6 名体制とした後、経営統合に際し北海道銀行出身の持株会社取締役を非常勤取締役として 1 名追加。
- ・責任所在の明確化やリスク管理徹底の観点から、企画・管理部門と営業部門を分離し、専任の地区担当常務執行役員を配置する地区事業部制導入により、取締役会の機能を強化。
- ・役員報酬は、優先株式無配に対応し平成 14 年 1 月より減額率を最大 55%の適用、復配後も平成 14 年度決算の利益計画未達を受け、減額率を据置き。平成 16/7 月以降は規定比最大 50%減額で運用。
- ・利益処分による役員賞与は不支給を継続。

[北海道銀行]

- ・取締役数は、ほくほくフィナンシャルグループの経営体制の確立に際し、北陸銀行と相互に役員を派遣しており 5 名体制。
- ・取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹する体制としており、業務執行には業務担当執行役員を配する「執行役員制度」を導入。
- ・役員報酬は、H4 年度以降、段階的に削減し、役職に応じて最大 47%削減で対応。
- ・利益処分による役員賞与は不支給を継続。

ロ．物件費の削減

(A) 店舗の見直し

[北陸銀行]

- ・H18/9 月末支店数 127 カ店（H7 年のピーク 184 カ店比 57 カ店）
- ・北海道内の店舗網見直しにより、北見支店、網走支店を北海道銀行の店舗に統合し

たほか、札幌市内の清田支店をローンプラザ化し、苗穂支店を旧北海道銀行光星出張所跡地へ移転。この他、H18/6月に資産運用とローンの複合店舗（「ほくぎんドリームセンター武蔵」）をオープンするなど、店舗の軽量化・複合化、さらには店舗内店舗方式も検討しながら効率の良い店舗配置を行っていく。

[北海道銀行]

- ・ H18/9月末支店数 120 カ店。北陸銀行との店舗網見直しにより、大阪支店を廃止。
- ・ 全店フルバンキング体制の見直しに加え、近隣支店・出張所の統合に際し、店舗内店舗の形態による実質的な削減を進めており、H16年度から4支店を統括店へ実質的に統合。

(B) 店舗外 A T M の見直し

[北陸銀行]

- ・ 費用対効果の観点から、低稼働の店舗外自動機を中心に H18/上半期は2カ所廃止（3カ所新設）し、プロパーの店舗外 A T M 設置箇所は、平成 18/9月末 202 カ所体制（うち北陸三県は 185 カ所）。
- ・ 一方でコンビニ ATM は北陸三県で北陸銀行管理分として 149 カ所となっており、相互開放を行っている他金融機関の ATM 等を含め、北陸三県で 587 カ所（北陸銀行店舗内 144 カ所）の ATM ネットを提供。
- ・ H18/2月より、高山信金と ATM 相互開放を開始。高山市内を中心に 38 カ所のキャッシュポイント増加。
- ・ H18/12月より、大垣共立銀行と ATM 相互開放を開始。東海地区を中心に 366 カ所のキャッシュポイント増加。

[北海道銀行]

- ・ H16/4月より「コンビニ A T M」を展開し、2社（イーネット、ローソン）との提携を進め、道内で 700 カ所 1,172 台の A T M ネットを提供。
- ・ 生活環境と地域の変化とともに、お客さまのご利用を第一に考え、利便性を維持しつつスクラップアンドビルトによる設置見直しと効率化を推進。

(C) 業務のアウトソーシング・共同化等

[二行共同の取り組み]

- ・ 平成 17 年 11 月に北陸銀行、北海道銀行および横浜銀行の三行でシステム共同利用を行なうことで基本合意。平成 21 年度以降、順次、移行予定。

[北陸銀行]

- ・総務・給与厚生部門を子会社の北銀オフィス・サービス(株)へ移行 (H16/4月)。
- ・H17年度より(株)ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社および北陸銀行の子会社の一部の給与厚生関連業務を北銀オフィス・サービス(株)に委託 (シェアード・サービス)。
- ・札幌事務推進センターを廃止し、北海道地区におけるメール便の一部、バックオフィス業務の一部共同化・委託を北海道銀行との間で実施(H16/5月)。H18/1月より、札幌市内・函館市内におけるメール共同化範囲を拡大。
- ・H18/7月より、銀行本体で行っていた不動産担保の調査業務を北陸保証サービス(株)に委託。更なる効率化を図るため、北海道地区の担保調査については北海道銀行のアウトソース先であり子会社である道銀カード(株)への再委託も検討していく。

[北海道銀行]

- ・基幹システムの開発および運営のアウトソーシングを実施済み。
- ・管財業務および印刷物等の管理・発送業務のアウトソーシングを実施済み
- ・東京支店の手形交換業務を北陸銀行に委託 (H16/9月)。

(D) 必要度の低い施設等の売却

[北陸銀行]

- ・H18/上半期中に廃止店舗等の5物件の処分実施。

[北海道銀行]

- ・利用度・必要性の低い物件処分を実施。H18年上期中は1物件を処分。
(H11年~H17年度まで低利用施設等115物件を処分)

(E) 店舗の有効活用

[二行共同の取組み]

- ・北海道銀行東京事務所・支店および市場金融部東京駐在を、北陸銀行東京支店ビルへの同居・移転 (17/2月)。
- ・札幌市内において、グループ全体としての店舗配置の見直しを一部実施し、両行店舗資産を有効活用。
(北海道銀行光星出張所物件 北陸銀行苗穂支店、北陸銀行苗穂支店物件 北海道銀行創成支店)

[北陸銀行]

- ・三大都市部店舗を中心に店舗インフラの見直し実施。空中店舗化（浅草・新宿・渋谷・上野・名古屋・京都・大阪等）やローソンとの共同店舗化（富山南中央・新宿・上野・京都等）など、営業フロア面積適正化とそれに伴う一部賃貸等実施。
- ・余剰スペース活用策として駐車場の一部賃貸、壁面広告スペースの賃貸等を実施。
- ・H18/6月に、旧安江町支店（石川県金沢市内）において資産運用プラザとローンプラザの併設店舗「ほくぎんどリームセンター武蔵」を開設。

[北海道銀行]

- ・債権書類の本部集中管理に関して、店舗内店舗として事実上廃止をした支店の店舗・底地を有効活用。
- ・東京事務所・支店および市場金融部東京駐在を、北陸銀行東京支店ビルへの同居・移転。
- ・店舗内店舗化にともなう遊休資産をグループで活用
（北海道銀行光星出張所物件 北陸銀行苗穂支店、北陸苗穂支店物件 道銀創成支店）

(3)不良債権処理の進捗状況

イ．不良債権処理

大型倒産や新規発生が減少、また企業業績の回復や企業支援活動の促進による債務者区分のランクアップによる貸倒引当金の取り崩しも発生いたしました。二行合算（含む分割子会社）での不良債権処理損失額は 187 億円、一般貸倒引当金繰入分と合計での貸倒償却費用は 167 億円となりました。上期の実績は引当率の引き上げや大口先等の要因により年度計画の 63.9%となりましたが、下期には大きな追加引当要因が見込まれないことから、通期では計画どおりの処理損失額を見込んでおります。

なお、債権放棄等により、取引先の支援を行なう場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の 3 つの原則について十分な検討を行なったうえで実施しております。

[北陸銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額は 145 億円を計上し、一般貸倒引当金戻入 16 億円を加味した貸倒償却引当費用は 129 億円。
（分離子会社株北銀コーポレート合算では 127 億円。）
- ・平成 16 年 4 月よりグループ子会社の日本海債権回収(株)に北陸三県の不良債権を中心に管理・回収業務を集中委託し、効果的かつ迅速な不良債権処理に注力。
- ・平成 17 年 3 月には株北銀コーポレートに東京地区の開示債権約 950 億円（部分直接

償却前)を分割し、同社で専門的な対応により再生・最終処理を促進。

- ・地域密着型金融推進計画に沿って、事業分割や企業合併の手法、D I PファイナンスやD E Sによる支援を実施してきたほか、中小企業再生協議会の機能を活用し再生支援ノウハウを蓄積・応用。
- ・主として企業再生支援を担当してきた融資第二部企業支援グループを中核とした「企業支援タスクフォース(H18/9末:145名)」を組成して、取引先企業に対する経営相談・相談機能を強化。

[北海道銀行]

- ・個別貸倒引当金繰入、貸出金償却、債権売却・放棄等の不良債権処理損失額45億円を計上し、一般貸倒引当金戻入5億円を加味した貸倒償却引当費用は40億円。
- ・企業再生業務では、融資部の企業支援室が、取引先の経営改善サポートや企業再生に向けた具体的な支援業務に積極的に対応中。
- ・産業再生機構やR C Cの活用、北海道企業再生ファンド(マザーランドキャピタル株)への出資・人材派遣実施、再生スキームの活用等、再生・支援での成果あり。
- ・「企業再生スキル向上」と「迅速な経営改善の実現」を目指し、みずくコンサルティング(株)等2社とアドバイザー契約を締結し、支店向けコンサルティング相談会を実施。
- ・不良債権の管理・回収強化およびオフバランス化促進のため業務の集約化部署として融資部に債権管理室を設置、管理・回収業務の実効性・効率性向上に加え、専門性の高い職員の養成と、ノウハウの集約・蓄積に注力。

ロ.不良債権残高

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項に基づくH18/3月末の開示計数)
(単位未満四捨五入)

[二行および北銀コーポレート合算]

- ・破産更生債権等 623億円(前年度末比 +7億円)
- ・危険債権 2,201億円(同 332億円)
- ・要管理債権 719億円(同 130億円)
- ・開示債権合計 3,544億円(同 454億円)
- ・開示債権比率は前年度末比0.66%低下の5.10%。

[北陸銀行+北銀コーポレート]

- ・破産更生債権等 426億円(前年度末比 23億円)
- ・危険債権 1,431億円(同 176億円)
- ・要管理債権 451億円(同 93億円)

- ・開示債権合計 2,308 億円 (同 293 億円)
- ・開示債権比率は前年度末比 0.70% 低下の 5.33%。

[北海道銀行]

- ・破産更生債権等 197 億円 (H18/3 月末比 + 30 億円)
- ・危険債権 770 億円 (同 155 億円)
- ・要管理債権 268 億円 (同 36 億円)
- ・開示債権合計 1,235 億円 (同 161 億円)
- ・開示債権比率は H18/3 月末比 0.59% 低下の 4.72%。

(4)国内向け貸出の進捗状況

イ．中小企業向け貸出の状況

(A) 平成 18 年 9 月期の状況

主要営業地域である北陸三県では、製造業の生産は、一般機械、電気機械や医薬品を中心に好調を持続しているほか、雇用も安定し、回復傾向が鮮明になってまいりました。北海道においては、公共事業抑制の影響は依然として大きく、個人消費も伸び悩み、全国ベースよりは伸び悩むものの、鉄鋼、機械などの製造業が高操業を続けており、賃貸マンション建設、観光客数の増加もあり、緩やかに持ち直してまいりました。

このようななか、北陸銀行および北海道銀行では、中小企業向け貸出の増強に向けて積極的に推進施策を展開してまいりました。その結果、二行および㈱北銀コーポレートの合算での中小企業向け貸出は、実勢ベースで平成 18 年度上期中 180 億円の増加となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

[北陸銀行 + 北銀コーポレート]

- ・平成 18 年 9 月末の中小企業向け貸出は前年度末比 502 億円減少の 2 兆 442 億円。
- ・実勢ベースで平成 18 年度上半期中 17 億円の減少。

[北海道銀行]

- ・H18 年 9 月末の中小企業向け貸出は H18 年 3 月末比 21 億円減少の 1 兆 782 億円。
- ・実勢ベースで H18 年上期中 198 億円の増加。

(B) 取組状況 (P5 「(A)貸出の増強」再掲)

[二行共同の取り組み]

- ・経営統合を記念した「ほくほくファンド」(北海道信用保証協会提携)の取扱 (H16/7 月 ~、H18 年度上期中両行貸出合計 590 件 68 億円)。
- ・両行相互のお取引先紹介・協同しての渉外活動の展開 (18 年度上期中、両行参加のシンジケートローンアレンジ 3 件)。

[北陸銀行]

- ・顧客接点の拡大と融資マーケット拡大施策として、平成 16 年 7 月より「活動量倍増運動」を展開してきたが、それを発展的に継続し、平成 18 年度下半期より「SS 運動 (シュースピリット/スピード&サービス)」を展開。

- ・「主要新規先獲得運動」を石川・福井地区で継続実施（H18年度上半期実績：未取引先・完済先等の新規貸出 166 先 36 億円）。
- ・ストック資産増強施策として「貸し出ツシュ運動」（毎月重点推進施策を設定し、集中対処する運動）を継続実施（H17/10月～）。
- ・経営統合を機に発売した「FG設立記念ファンド」（固定金利融資枠：H16/9～H18/4：H18/3月末残高 1,242 億円）に代わり、優良先の新規開拓・シェアアップを狙った商品として「市場金利連動型特別ファンド」を平成 18 年 4 月に発売（H18/4月～、H18/9月末 97 件 75 億円）。
- ・財務制限条項付貸出（H16/1月～、H18/9月末 248 件 81 億円）各都道府県信用保証協会と連携したスコアリング商品、サポートファンド保証制度等（H14/10～順次商品追加、H18/9月末までの貸出累計 3,436 件 436 億円（「ほくほくファンド」を含む））等の積極推進。
- ・シンジケートローンの取り組み強化（H18年度上期中実績：アレンジャーとして参画 19 件 253 億円、融資団として参画 61 件 297 億円）。

[北海道銀行]

- ・審査権限の見直しによる「支店長決裁権限の拡大」と営業店における「決裁ラインの簡素化」により、お取引先の資金需要に迅速に対応する体制を構築。
- ・お取引先の利便性を勘案した商品として、固定金利かつ低金利な長期資金を提供する「ターゲット」（H18年上期実行実績 360 件 232 億円）等の商品を提供。
- ・小口融資向けの利便性と迅速性を兼ね備えた「ビジネスローンプラザ」を開設（H15年 12 月～）。営業エリアも札幌近郊から道内全域に拡大。ご契約時以外の来店が原則不要の独自商品「Mind o（マインドゥ）」を取り扱いし、小口資金ニーズとサービス向上に対応。また新規取引先向け「Mind o Plus」、ビジネスカードローン「Mind o Mini」等の新商品を投入。（H18年上期中 3 商品取扱実績 364 件 実行額 27 億円）
- ・法人新規融資 18 年上期実績 734 社、実行額 396 億円（前年同期比+244 社、+29 億円）

ロ．個人向け貸出の状況

(A) 平成 18 年 9 月期の状況

個人向け貸出は、ローン専門拠点の展開や、外部保証会社との提携商品投入等の施策で住宅ローンやカードローンの推進に注力した結果、両行とも残高が増加しております。

[北陸銀行 + 北銀コーポレート]

- ・個人向け貸出総体では、H18年3月末比331億円増加し、平成18年9月末残高8,884億円。住宅ローンを中心に堅調に残高を積み上げ。

[北海道銀行]

- ・個人向け貸出は、H18年3月末比72億円増加し、H18年9月末残高9,097億円。
- ・道内各地の「住宅ローンプラザ」における住宅ローン強化に取り組んでおり順調に増加。

(B) 取組状況 (P9「(A)個人向けローン増強」再掲)

[北陸銀行]

- ・ローン専門窓口である「ほくぎんローンプラザ」は、H18/9月末で50カ所体制(うち休日営業拠点24カ所)。
- ・H18/6月に、石川県金沢市内に資産運用とローンプラザの複合専門店舗「ほくぎんドリームセンター武蔵」をオープン。
- ・住宅関連業者の営業担当者を組織化した「ほくぎんドリーム会」(H18/9月末会員数4,500名)、リフォーム業者を組織化した「ほくぎんリフォーム倶楽部」(H16/9月設置、18/9月末会員数236先)の会員数増加。
- ・住宅ローン関連商品については、H18/1月に上限金利特約付変動金利型住宅ローン「ブロックポイント」を発売開始(H18/9月末までの実行額:15件、3億円)。同5月には、女性向け住宅ローン「夢ホーム<VENUS>」を発売(H18/9月末までの実行額:20件、3億円)。さらに、同10月からは地方銀行では初の導入となる「8大疾病保障付住宅ローン」の取扱を開始し、幅広い属性をカバーする商品を拡充。なお、「ガン保障特約付住宅ローン(H15/9月~)」のH18/9月末残高は8,411件、1,641億円で、「3大疾病保障付住宅ローン(H17/10月~)」のH18/9月末残高は3,452件、687億円となっている。
- ・「アパートローンファンド100」(低金利ファンド枠100億円)取扱開始によりアパートローンの取り組みを強化(H16/10月~)。H17/11月に「新保証人方式」へと商品改定をして以来実行高が大幅に増加。H18/11月には、優良案件の取り上げに資するよう融資条件の一部(融資期間・担保要件等)を改定し、更なる増強に取り組んでいる。推進面では、H18/1月に「アパートローン推進タスクフォース」を結成し、本支店の連携を強化。(アパートローン実行高推移: H17/上:60億円、H17/下:102億円、H18/上:130億円)。
- ・給振先へのセット推進、職域セールスを強化した結果、カードローン契約数63万件を突破(H18/9月末63.8万件、H18/3末比+3.2万件)。

[北海道銀行]

- ・住宅ローン推進拠点の「住宅ローンプラザ」を道内主要 10 都市で 12 ヲ所展開。住宅ローン・アパートローンの推進、提携業者工作の拠点として体制を強化。
- ・「住宅ローン～提携プラン」を取扱い提携業者との連携強化。
- ・申込時年齢 50 歳までを保証対象とする「がん保障付住宅ローン」商品を追加。
- ・お客さまのライフサイクルのニーズに合わせ住宅ローン商品を拡充しており、外部保証会社との提携ローンを提供。
- ・24 時間受付、年中無休・非来店型の無担保カードローン「ラピッド」の増強、および自由な目的に対応する「道銀ベストフリーローン」を提供。
(H18/9 月末口座数 7 万 5 千件、H18 年上期中 15 億円の残高増加実績)

八．国内貸出の状況

国内貸出総体では、二行および株北銀コーポレートの合算で、実勢ベースで平成 18 年度上期中 670 億円の増加となりました。引き続き地域の資金需要開拓に努め、円滑な資金供給を図ることで貸出金の増強に繋げてまいります。

[北陸銀行 + 北銀コーポレート]

- ・平成 18 年 9 月末残高は H18 年 3 月末比 107 億円増加の 4 兆 1,212 億円。
- ・実勢ベースで平成 18 年度上半期 614 億円増加。

[北海道銀行]

- ・H18 年 9 月末残高は H18 年 3 月末比 170 億円減少の 2 兆 5,786 億円。
- ・実勢ベースで H18 年上期中 55 億円増加。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当社の平成 18 年 3 月期の普通株配当につきましては、収益状況およびマーケットの状況等を総合的に判断して 1 株当たり 1 円 50 銭の配当を実施いたしました。優先株につきましては、所定の配当を実施しております。

当グループは、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

普通株式配当につきましては、マーケットにおける信頼という観点にも十分留意しつつ、社外流失の抑制・内部留保の充実による経営体質改善に重点を置き、内部留保がある程度蓄積されるまでは極力抑制してまいります。

(6)その他経営健全化計画に盛り込まれていた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立

[持株会社]

(取締役会、監査役会)

- ・平成 16 年 9 月より、持株会社としてのリスク管理機能を強化するため、リスク管理グループを所管する常勤取締役 1 名を追加するとともに、監査役 4 名（子銀行兼務なし）を新たに配置し、持株会社 + 2 銀行では平成 16 年 3 月の役員数より計 5 名増加。
- ・子銀行役員を兼務しない社外取締役 1 名、社外監査役 3 名の選任により、外部からの視点による客観的な経営監督機能を強化。
- ・持株会社、子銀行の監査役は各々を兼務せず、全て専任とすることで十分な監査体制を確立し、経営監視機能を強化。

(業務監査委員会の設置)

- ・取締役会の助言機関として、経営健全化計画の履行状況のフォローや経営への提言を目的に外部専門家を中心に構成する業務監査委員会を設置し、3 ヶ月に 1 回の頻度で開催。18 年度上期は H18/6 月、H18/8 月の計 2 回実施。
- ・委員は弁護士、会計士、学者等の専門家 5 名に F G 常勤監査役 1 名で構成。

[北陸銀行]

(経営諮問委員会の設置)

- ・平成 14 年 2 月に、地元有識者等 14 名が委員に就任、「経営諮問会議」を設置。
- ・(株)ほくほくフィナンシャルグループの業務監査委員会設置に合わせて委員構成を見直し、10 名体制に（H18/9 月末現在 8 名）。
- ・平成 17 年度は、2 回開催。「決算概況」「経営健全化計画」等のテーマについて、地元有識者の立場から提言頂き、経営に反映。今後は、年 1 回の開催とする。

[北海道銀行]

(経営顧問会議の設置)

- ・平成 15 年 7 月に設置した「経営顧問会議」において、お取引先の立場から意見・助言をいただき経営に反映してきたが、次なるステップとして、平成 17 年 12 月より専門的な見地からのアドバイス等いただくよう、有識者からなる新メンバーに経営顧問を委嘱しております。また当行経営陣も取締役他、経営会議メンバーが参加し意見反映の迅速性を高めております。

ロ．企業再生支援等の取り組み

(A) 創業又は新規事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

[北陸銀行]

< 産学官との連携強化 >

- ・富山大学との包括的連携協力協定締結・・・経済学部への講師派遣による特別講義等実施。H18/11月には、同大学と共同で「財務分析手法」に関するテキストを出版。
- ・金沢大学 TL0 との連携、金沢大学との共同授業実施
- ・富山県立大学・福井大学・富山工業高専・富山商船高専との包括連携協定締結
- ・「産学連携相談シート」を制定し、大学と企業とのマッチング手続きを定型化

< 外部機関との連携強化 >

- ・農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結
- ・日本政策投資銀行の「環境配慮型経営促進事業」制度を活用して私募債発行支援
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸支部との業務提携
- ・タイ国カシコン銀行との業務提携締結
- ・横浜銀行との業務提携（3行海外情報ネットワークの立ち上げ等）
- ・スタンダード・チャータード銀行との業務提携 ベトナムセミナーを開催
- ・外資系証券会社との提携...コモディティ・デリバティブの取扱開始

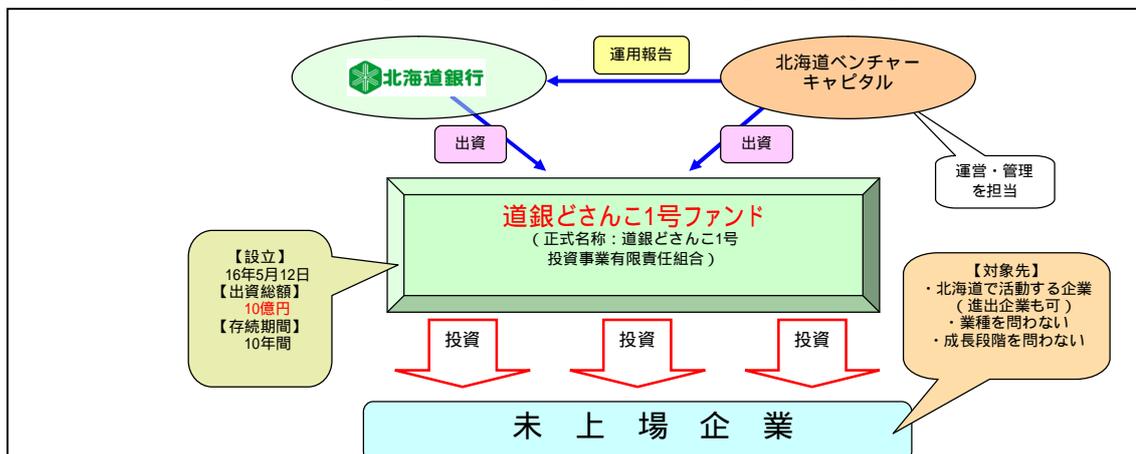
[北海道銀行]

- ・道内における資金調達手段の多様化ニーズへの対応のため、16年5月に北海道銀行オリジナルの企業育成ファンド「道銀どさんこ1号ファンド」を創設（北海道の活性化、発展に貢献することを目的とし、対象先を北海道で活動する未上場企業であれば、業種、成長段階を問わず。道内への進出予定企業も投資対象）

投資先の1社が株式上場を果たしているとともに、2号ファンドを追加創設済み。

18年9月末まで1号ファンドの投資実績は22件745百万円

2号ファンドの投資実績は3件70百万円



(B) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

[二行共同の取り組み]

- ・ビジネスマッチングの取り組みとして、国内では「ほくほく F G ビジネスフォーラム」等札幌市、金沢市、高岡市で計 3 回開催。海外においては、「地銀八行合同商談会 in 上海」を 7 月に開催。
- ・両行の中国ビジネス関連の取引先組織「ほくりく長城会」、「ほっかいどう長城会」に加え、上海の両行取引先現地法人等の組織「上海長城会」を立ち上げ。（H18/9 月末 合計 911 先）
- ・「ほくほく ASEAN 会」設立（H18/2 月）。シンガポール・マレーシア等への進出地元企業 110 社で構成。
- ・横浜銀行と業務提携し、海外進出企業向けの情報共有を目的とした「3 行（北陸・北海道・横浜銀行）海外情報ネットワーク」を立ち上げ（H18/3 月）。
- ・両行の海外駐在員事務所（北陸銀行：ニューヨーク、上海、シンガポール、北海道銀行：瀋陽）拠点に加え、人員派遣中の富山県大連事務所（北陸銀行より）、札幌市北京事務所、稚内市サハリン事務所（北海道銀行より）と連携した現地情報提供・進出サポート。
- ・業種を限定したビジネス交流会「医と薬とバイオのサミット in 金沢」を開催（H18/5 月）。出展 72 先（北陸銀行取引先 68 先・北海道および横浜銀行取引先各 2 社、うち大学 10・政府系機関 3）、来場者数 3,200 名。

[北陸銀行]

- ・ビジネスマッチング研修の実施や顧客貢献運動の強化によるビジネスマッチングの取り組み強化（H17 年度からの顧客貢献運動マッチング累積実績 32,544 件、H18 年度上半期実績 10,166 件）。
- ・取引先との契約に基づくビジネスマッチング業務の開始（H16/6 月～、H18/9 月末契約先数 334 先、H17 年度からの累積成約実績 2,137 件、うち H18 年度上半期実績 696 件）。
- ・金融サービス室を中心とした取引先向け各種セミナーの継続実施による本部渉外支援の強化（事業承継対策、確定拠出年金、金融資産運用、中国進出、株式公開等）。
- ・インターネットによる会員制経営情報提供サービス「ビジパ倶楽部」の提供（H17/1 月～、H18/9 月末会員数 3,068 先、相談延べ件数 1,338 件）。
- ・H17/12 月に、タイ国・カシコン銀行と業務提携契約を締結し、現地融資の取扱（取次ぎ）を開始。H18/7 月にはスタンダード・チャータード銀行と業務提携し、東南アジア進出地元企業のビジネス支援を一層強化した。H18/9 月には、スタンダード・チャータード銀行から講師を招き、八十二銀行と共同でベトナムセミナー（於：ホーチミン市）を開催した（北陸銀行側参加企業：9 社 11 名、八十二銀行側参加企業：

8社10名)

- ・H18/7月に、外資系証券会社と提携し、顧客の原油価格高騰に対するリスクヘッジニーズにお応えできる「コモディティ・デリバティブ」の取扱を開始した。
- ・特別目的会社(SPC)を利用した取引先の債権流動化業務を実施。(H16年～、H18/9月末導入社数15社)

[北海道銀行]

- ・法人営業部において、取引先の事業発展を総合的に支援するため、営業基盤を活かした豊富な情報と、長年にわたり蓄積した専門的なノウハウによるさまざまなサポートサービスを提供(販路・仕入先の拡大ニーズに対するビジネスマッチングや、M&A、ISO/HACCP認証取得、財務戦略支援、事業承継、人事・賃金制度コンサルティング等の多岐にわたるニーズに対応)。また新たに物流コスト削減を提案する「物流コンサルティング」サービスや、コーポレートガバナンスの向上を提案する「業務監査支援」サービスを開始。
- ・法人営業部内の「総合取引推進チーム」では、営業店における法人プロダクトの工作支援を通じて、お取引先が内包する様々なニーズを発掘し解決へと導くソリューション営業を展開。
- ・北海道庁を中心に組織する「北海道企業誘致推進会議」に参画し、企業誘致の取組に積極的に協力するとともに、赤レンガチャレンジ事業「ビジネスプラン実現化支援事業」に協賛、「どさんこファンド」等を活用した起業家支援にも取り組み。
- ・H18年9月に第3回「北海道の『食』特別商談会」を開催。10月には「北海道ビジネスフォーラム2006」を開催、併せて開催しました「第8回北海道ビジネス交流会」には北陸銀行のお取引先10社を含む76社が出展、約1,200名が参加され活気に満ちた交流会の場を提供。
- ・アグリ関連ネットワーク「道銀アグリパートナーズ」を発足し、農業を取り巻く顧客との情報交換を通じ、資金や商品ニーズをキャッチ。
- ・H17年2月より「顧客債権流動化プログラム」の取扱を開始。北陸銀行が設立済みの特別目的会社(SPC)を活用し、「診療報酬債権」、「売掛債権」等の債権を対象として買い取り。さらに賃貸マンション、商業ビルを対象とした不動産流動化ファンドを商品にラインアップ。

(C) 早期の事業再生に資する方策

[北陸銀行]

- ・H15/4月に設置した「企業支援タスクフォース」において再建計画の策定支援、健全化に向けた方策の実行支援に取り組み中。人員は当初60名体制からH16/1月に120名とし、H18/9月までに更に145名に増員。
- ・本支店の企業支援担当者、支援先への出向者を横断的に組織し、関連業務のノウハ

- ウ共有化、連携強化を通じて再生支援の取り組みを強化。
- ・ H17/3 月に㈱北銀コーポレートへ企業再生促進営業を会社分割し、同社において集中的な企業再生に取り組み。
 - ・ H17/4 月には㈱リサ・パートナーズならびに㈱ルネッサンスキャピタルグループと事業再生支援に係る業務協力協定を締結し、外部コンサルタントなど各種専門家を活用した支援態勢を強化。
 - ・ 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」における集中改善期間に設定された H15/4 月から H17/3 月の 2 年間で、当初の「経営改善支援取組み先」に選定した 93 ヲ店 334 先の中から 69 先のランクアップを実現。
 - ・ 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム (17~18 年度)」の実施に際して、「経営改善支援取組み先」を改めて選定し、対象先を 111 ヲ店 406 先に拡大し、支援活動を展開。H17 年度は 28 先の改善実績に止まったが、H18/上半期中には 34 件のランクアップを実現し、目標に掲げた 25%以上のランクアップを目指す。
 - ・ 個社別に再生手法・課題・支援状況などの情報を本部・営業店で随時共有し連携を強化するため、行内 L A N を活用した情報管理態勢を整備。

[北海道銀行]

- ・ 企業再生業務を戦略的に展開する「企業支援室」を設置。外部コンサル導入を含め、多様なスキームを活用し再生業務に取組。多面的なコンサルティングの実施のため、審査部門経験者のほか、各種資格の有資格者や支店長経験者等を配置。
- ・ 再生支援先に対する積極関与および実態把握の認識を、本部横断的に共有化することを目的に「企業情報連絡会」を設置。
- ・ H18 年度は再生支援対象先を 468 社とし、与信残高の規模に応じて営業店主導先と企業支援室主導先に明確化。外部機関 2 社とのアドバイザリー契約のもと、支店向けコンサルティング相談会等に積極活用。
- ・ H15 年度以降、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」・「地域密着型金融推進計画」を通じ、企業再生に集中的に取り組み。H18 年上期中は 64 社の改善実績。

二．地域経済における位置づけ

北陸銀行、北海道銀行の両行は、それぞれの主要な営業基盤である北陸三県、北海道とその地域の皆さまへの使命と役割を認識し、「地元の皆さまからのゆるぎない信頼と支持を得る地域のリーディングバンク」の実現に向け、自行の持つノウハウ、情報、ネットワークを最大限に活用してリテール業務に特化するとともに、両行のインフラを有効に活用して北陸三県、北海道、三大都市圏をつなぐビジネスの架け橋役となることで、地域企業の発展、ひいては地域経済の活性化に寄与し、経営理念にある「地域共栄」の追求に努めております。

貸出金シェア

貸出金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
北陸三県	27.0%	28.0%	28.1%	26.4%	26.7%
	34.0%	35.5%	35.5%	33.5%	33.8%
富山県	45.7%	46.4%	46.6%	43.9%	43.9%
	54.5%	55.5%	55.5%	52.6%	52.3%
石川県	15.8%	17.6%	17.8%	17.3%	17.6%
	20.1%	22.9%	23.0%	22.5%	23.0%
福井県	16.5%	16.6%	16.0%	15.3%	16.0%
	22.1%	22.3%	21.5%	20.4%	21.2%
北海道	26.9%	25.9%	26.2%	25.6%	25.4%
	36.0%	34.8%	35.3%	34.5%	34.1%
うち北海道銀行分	20.5%	20.6%	21.1%	20.8%	20.6%
	27.4%	27.7%	28.4%	28.0%	27.7%
北陸三県 + 北海道	27.0%	26.9%	27.0%	25.9%	25.9%
	35.1%	35.1%	35.4%	34.1%	34.0%

17年3月末実績は北陸銀行貸出金よりRMBS1,822億円を控除して算出

預金シェア

預金シェア推移（下段は信金除くシェア）

（単位：％）

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
北陸三県	27.8%	28.0%	27.5%	27.2%	26.8%
	35.9%	36.6%	36.1%	35.9%	35.5%
富山県	51.5%	50.5%	49.8%	48.9%	48.5%
	64.2%	63.5%	62.8%	61.9%	61.7%
石川県	13.9%	15.5%	15.0%	15.0%	14.6%
	18.1%	20.5%	19.9%	20.1%	19.6%
福井県	14.0%	14.0%	13.7%	13.7%	13.6%
	18.9%	19.0%	18.6%	18.7%	18.6%
北海道	21.6%	21.0%	21.2%	21.6%	21.4%
	31.4%	30.6%	31.0%	31.6%	31.5%
うち北海道銀行分	17.9%	17.4%	17.8%	18.5%	18.5%
	26.0%	25.4%	26.1%	27.0%	27.3%
北陸三県 + 北海道	24.4%	24.1%	24.0%	24.0%	23.7%
	33.6%	33.4%	33.4%	33.5%	33.3%

北陸財務局「北陸経済調査月報・北陸地域主要経済指標」・北海道財務局「北海道金融統計」より
集計対象金融機関：都銀・地銀・第二地銀・信託銀行・長期信用銀行・信用金庫
貸出金計数は部分直接償却後

(図表1-1)収益動向及び計画〔(株)ほくほくフィナンシャルグループ〕

持株会社 15年9月 設立

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、純資産は未残> (億円)					
総資産	2,659	3,546	3,649		3,819
貸出金	16	301	400		550
有価証券	2,608	3,143	3,143		3,143
総負債	17	302	401		401
純資産	3,191	3,267	3,231		3,630
資本金	500	500	500		708
資本準備金	2,613	1,413	1,413		1,620
その他資本剰余金	0	1,201	1,201		1,201
利益準備金					
剰余金 (注1)	80	155	119		103
自己株式	1	2	3		3
(収益) (億円)					
経常利益	69	127	0		0
受取配当金	69	127	0		0
経費	8	6	3		6
人件費	0	0	0		1
物件費	7	5	3		5
特別利益					
特別損失					
税引前当期利益	69	127	0		0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	0		0
税引後当期利益	69	127	0		0
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	78	1,354			1,302
配当金総額(中間配当を含む)	52	52	16		60
普通株配当金	19	19			27
優先株配当金<公的資金分>	16	16	8		16
優先株配当金<民間調達分>	16	16	8		16
1株当たり配当金(普通株)	1.50	1.50			2.00
同(第1種優先株)	7.70	7.70	3.85		7.70
同(第4種優先株)	6.62	6.62	3.31		6.62
同(第5種優先株)	15.00	15.00	7.50		15.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.39	1.39	1.39		1.39
配当率(優先株<民間調達分>)	3.00	3.00	3.00		3.00
配当性向	75.51	40.86			
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	2.72	3.95	0.00		0.00
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.59	3.60	0.00		0.00

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 17/3月期、18/3月期は(当期利益/資本勘定<平残>)、18/9月期、19/3月期(計画)は(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [2社合算ベース：北陸銀行 + 北海道銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、純資産は未残> (億円)					
総資産	89,168	92,204	92,590		92,118
貸出金	65,992	64,355	65,331		65,765
有価証券	14,477	17,033	17,377		17,008
特定取引資産	33	33	42		33
繰延税金資産<未残>	1,258	1,027	912		778
総負債	85,918	88,979	89,279		89,622
預金・NCD	81,233	81,865	82,796		82,909
債券					
特定取引負債	26	29	30		29
繰延税金負債<未残>					
再評価に係る繰延税金負債<未残>	75	91	91		91
純資産	3,352	3,545	3,685		3,878
資本金	2,339	2,339	2,339		2,339
資本準備金	317	317	317		317
その他資本剰余金					
利益準備金	27	52	52		52
剰余金 (注)	382	526	685		870
自己株式					
その他有価証券評価差額金	172	218	207		207
繰延ヘッジ損益			6		6
土地再評価差額金	111	90	90		90
新株予約権					
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,802	1,800	888		1,756
資金運用収益	1,515	1,512	752		1,528
資金調達費用	105	134	70		154
役務取引等利益	263	292	150		291
特定取引利益	31	11	6		17
その他業務利益	96	119	48		74
国債等債券関係損()益	16	1	13		20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	910	915	448		860
業務純益	977	1,051	469		860
一般貸倒引当金繰入額	67	136	21		0
経費	891	885	439		895
人件費	399	398	197		393
物件費	440	434	214		448
不良債権処理損失額	662	602	191		265
株式等関係損()益	15	71	0		0
株式等償却	34	6	6		6
経常利益	340	506	286		603
特別利益	2	5	2		2
特別損失	25	20	3		3
法人税、住民税及び事業税	1	1	0		1
法人税等調整額	164	197	126		256
税引後当期利益	152	291	158		344
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	274	338			870
配当金総額(中間配当を含む)	131	25			
普通株配当金	98	8			
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>	32	16			
1株当たり配当金(北陸銀行普通株)	2.80	0.50			
1株当たり配当金(北海道銀行普通株)	19.00	1.00			

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.83	1.77	1.72		1.77
貸出金利回(B)	2.02	1.95	1.92		1.97
有価証券利回	1.11	1.15	1.11		1.09
資金調達原価(C)	1.19	1.18	1.18		1.20
預金利回(含むNCD)(D)	0.07	0.09	0.09		0.12
経費率(E)	1.09	1.08	1.05		1.07
人件費率	0.49	0.48	0.47		0.47
物件費率	0.54	0.52	0.51		0.53
総資金利鞘(A)-(C)	0.63	0.59	0.54		0.56
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.85	0.77	0.77		0.76
非金利収入比率	21.72	23.47	23.24		21.78
O H R (経費/業務粗利益)	49.49	49.16	49.52		50.99
R O E (注1)	27.97	26.53	24.72		23.18
R O A (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.04	1.01	0.98		0.95

(注1)17/3月期、18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(図表 1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース：北陸銀行 + 北海道銀行 + ㈱北銀コーポレート(注1)]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(収益) (億円)					
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	910	920	450		865
与信関係費用(注2)	594	477	167		270
株式等関係損()益	15	70	0		0
株式等償却	34	6	6		6
経常利益	341	505	286		603
税引後当期利益	152	290	158		344
(経営指標) (%)					
ROE(注3)	27.97	26.69	24.83		23.31

(注1)北陸銀行と㈱北銀コーポレートの連結試算計数と北海道銀行の合算

(注2)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(注3)17/3月期、18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	95,356	94,502	
貸出金	66,782	66,759	
有価証券	17,490	16,737	
特定取引資産	94	104	
繰延税金資産	1,018	906	
総負債	91,291	90,338	
預金・NCD	82,038	83,122	
債券			
特定取引負債	7	6	
繰延税金負債			
再評価に係る繰延税金負債	91	91	
少数株主持分	4		
純資産	4,060	4,163	
資本金	500	500	
資本剰余金	2,725	2,725	
利益剰余金	575	691	
自己株式	3	3	
その他有価証券評価差額金	171	161	
繰延ヘッジ損益		6	
土地再評価差額金	90	90	
為替換算調整勘定			
新株予約権			
少数株主持分			4

	(収益) (億円)		
経常収益	2,409	1,175	2,330
資金運用収益	1,508	756	
役務取引等収益	430	228	
特定取引収益	11	7	
その他業務収益	331	162	
その他経常収益	127	20	
経常費用	1,927	893	1,730
資金調達費用	136	70	
役務取引等費用	109	53	
特定取引費用			
その他業務費用	166	98	
営業経費	940	467	
その他経常費用	573	203	
貸出金償却	8	6	
貸倒引当金繰入額	434	174	
一般貸倒引当金繰入額	118	17	
個別貸倒引当金繰入額	553	191	
経常利益	482	282	600
特別利益	6	2	
特別損失	23	3	
税金等調整前当期純利益	465	281	
法人税、住民税及び事業税	6	7	
法人税等調整額	189	122	
少数株主利益	0	0	
当期純利益	268	151	350

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(北陸銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	1,404	1,404	1,404		1,404
うち非累積的永久優先株	375	375	375		375
資本準備金	149	149	149		149
その他資本剰余金					
利益準備金	24	26	26		26
任意積立金					
次期繰越利益	182	330	416		508
その他					
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式					
営業権相当額					
Tier 計	1,761	1,910	1,996		2,089
(うち税効果相当額)	(807)	(630)	(581)		(507)
有価証券含み益					
土地再評価益	84	82	81		81
一般貸倒引当金	320	224	208		224
永久劣後債務	465	265	265		265
その他					
Upper Tier 計	869	571	554		571
期限付劣後債務・優先株	239	384	381		354
その他					
Lower Tier 計	239	384	381		354
Tier 計	1,109	956	935		925
(うち自己資本への算入額)	(993)	(932)	(926)		(903)
Tier					
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	2,754	2,842	2,922		2,992

(億円)

リスクアセット	32,679	32,058	31,862		32,428
オンバランス項目	31,316	30,693	30,528		31,094
オフバランス項目	1,362	1,365	1,334		1,334
その他(注)					

(%)

自己資本比率	8.42	8.86	9.17		9.22
Tier 比率	5.38	5.96	6.26		6.44

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(北陸銀行連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	1,404	1,404	1,404		1,404
うち非累積的永久優先株	375	375	375		375
資本剰余金	149	149	149		149
利益剰余金	205	356	442		534
連結子会社の少数株主持分					
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式					
為替換算調整勘定					
営業権相当額					
連結調整勘定相当額					
その他					
Tier 計	1,759	1,910	1,996		2,088
(うち税効果相当額)	(803)	(627)	(577)		(503)
有価証券含み益					
土地再評価益	84	82	81		81
一般貸倒引当金	319	231	216		231
永久劣後債務	465	265	265		265
その他					
Upper Tier 計	869	578	563		578
期限付劣後債務・優先株	239	384	381		354
その他					
Lower Tier 計	239	384	381		354
Tier 計	1,108	963	944		932
(うち自己資本への算入額)	(992)	(931)	(925)		(902)
Tier					
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	2,751	2,840	2,921		2,990

(億円)

リスクアセット	32,556	31,894	31,688		32,254
オンバランス項目	31,193	30,528	30,353		30,919
オフバランス項目	1,362	1,365	1,334		1,334
その他(注)					

(%)

自己資本比率	8.45	8.90	9.21		9.27
Tier 比率	5.40	5.98	6.30		6.47

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(北海道銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	935	935	935		935
うち非累積的永久優先株	493	493	493		493
資本準備金	167	167	167		167
その他資本剰余金					
利益準備金	23	26	26		26
任意積立金					
次期繰越利益	78	195	269		362
その他					
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式					
営業権相当額					
Tier 計	1,205	1,325	1,398		1,491
(うち税効果相当額)	(451)	(396)	(331)		(270)
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	183	143	138		143
永久劣後債務					
その他					
Upper Tier 計	183	143	138		143
期限付劣後債務・優先株	140	260	260		260
その他					
Lower Tier 計	140	260	260		260
Tier 計	323	403	398		403
(うち自己資本への算入額)	(266)	(385)	(386)		(386)
Tier					
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	1,471	1,710	1,785		1,878

(億円)

リスクアセット	20,208	20,107	20,280		20,290
オンバランス項目	19,881	19,776	19,883		19,893
オフバランス項目	327	330	396		396
その他(注)					

(%)

自己資本比率	7.28	8.50	8.80		9.25
Tier 比率	5.96	6.59	6.89		7.35

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(北海道銀行連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	935	935	935		935
うち非累積的永久優先株	493	493	493		493
資本剰余金	167	167	167		167
利益剰余金	103	220	295		383
連結子会社の少数株主持分					
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式					
為替換算調整勘定					
営業権相当額					
連結調整勘定相当額		15	13		12
その他					
Tier 計	1,206	1,308	1,385		1,474
(うち税効果相当額)	(451)	(397)	(333)		(272)
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	183	189	185		189
永久劣後債務					
その他					
Upper Tier 計	183	189	185		189
期限付劣後債務・優先株	140	260	260		260
その他					
Lower Tier 計	140	260	260		260
Tier 計	323	449	445		449
(うち自己資本への算入額)	(266)	(385)	(386)		(387)
Tier					
控除項目	2	0	13		13
自己資本合計	1,470	1,693	1,758		1,848

(億円)

リスクアセット	20,207	20,142	20,313		20,323
オンバランス項目	19,879	19,812	19,917		19,927
オフバランス項目	327	329	396		396
その他(注)					

(%)

自己資本比率	7.27	8.40	8.65		9.09
Tier 比率	5.97	6.49	6.81		7.25

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(ほくほくフィナンシャルグループ連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	500	500	500		708
うち非累積的永久優先株					
資本剰余金	2,724	2,725	2,725		2,932
利益剰余金	320	539	675		803
連結子会社の少数株主持分	4	4	4		4
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式	2	3	3		4
為替換算調整勘定					
営業権相当額					
連結調整勘定相当額	404	399	388		377
その他					
Tier 計	3,141	3,366	3,513		4,068
(うち税効果相当額)	(1,244)	(1,018)	(906)		(771)
有価証券含み益					
土地再評価益	84	82	81		81
一般貸倒引当金	530	457	440		457
永久劣後債務	465	265	265		265
その他					
Upper Tier 計	1,080	804	787		804
期限付劣後債務・優先株	379	644	641		614
その他					
Lower Tier 計	379	644	641		614
Tier 計	1,459	1,449	1,428		1,418
(うち自己資本への算入額)	(1,258)	(1,316)	(1,313)		(1,289)
Tier					
控除項目	3	2	15		15
自己資本合計	4,397	4,681	4,810		5,342

(億円)

リスクアセット	52,724	52,007	52,074		52,649
オンバランス項目	51,108	50,348	50,370		50,945
オフバランス項目	1,616	1,658	1,704		1,704
その他(注)					

(%)

自己資本比率	8.33	9.00	9.23		10.14
Tier 比率	5.95	6.47	6.74		7.72

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表6) リストラの推移及び計画 [4社合算ベース：持株会社 + 北陸銀行 + 北海道銀行 + (株)北銀コーポレート]

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	24	24	24		24
うち取締役()内は非常勤 (人)	12(1)	12(1)	12(1)		12(1)
うち監査役()内は非常勤 (人)	12(9)	12(9)	12(9)		12(9)
従業員数(注) (人)	4,506	4,294	4,312		4,290

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	249	247	247		247
海外支店(注2) (店)					
(参考)海外現地法人 (社)	1	1	1		1

(注1)出張所、外為集中店、ローン専用ダイレクト支店、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費(注1) (百万円)	40,257	40,332	20,018		39,863
うち給与・報酬 (百万円)	32,746	33,072	16,702		33,027
平均給与月額 (千円)	400	404	406		406

(注1)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費を含む。

(注2)平均年齢39.4歳(平成18年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	219	234	123		269
うち役員報酬 (百万円)	215	230	122		266
役員賞与 (百万円)	3	3	1		3
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	14	14	7		16
平均役員退職慰労金 (百万円)	7				

(注1) 使用人兼務の場合、使用人部分を含む。なお、利益処分による役員賞与はない。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	43,324	42,897	21,282		44,052
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	12,797	12,903	6,329		13,096
除く機械化関連費用 (百万円)	30,527	29,994	14,952		30,956

(注1)持株会社から子銀行に支払う出向社員事務協力費および子銀行から持株会社に支払う経営管理料を除く。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	83,581	83,229	41,301		83,915
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧 (注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	うち北陸銀行分、北海道銀行分			うちグループ会社出資分		経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
					総資産	借入金(注2)	資本勘定					

㈱ほくほくフィナンシャルグループの子会社・関連会社

北銀リース(株)	S58/7	小室 修 羽黒 敏雄	リース業、割賦販売	18/9	461	345	289	13	1	3	1	連結
㈱北陸カード	S58/3	谷内 正立	クレジットカード、貸 金業・保証業務	18/9	127	70	67	9	0	2	1	連結
北陸保証サービス(株)	S53/12	上野 勉	保証業務、不動産担保 調査業務	18/9	115	-	-	6	1	1	0	連結
北銀ソフトウェア(株)	S61/5	庄司 美次	ソフトウェアの開発	18/9	5	0	0	3	0	1	1	連結
日本海債権回収(株)	H15/12	吉村 知明	債権管理回収業務	18/9	5	-	-	5	5	0	0	連結
北陸キャピタル(株)	S60/1	千田 宗之	ベンチャーキャピタル、貸金業、 経営相談業務	18/9	97	73	73	15	1	2	1	持分法

日本海債権回収(株)につきましては、回収受託件数の減少等を主因に営業収入が減少し中間赤字となりましたが、今後は早期回収整理に努めてまいります。

㈱北陸銀行の子会社

北銀ビジネスサービス(株)	S28/3	小室 修	文書・帳票等管理、印刷・DM 発送、人材派遣業務	18/9	6	-	-	3	0	0	0	連結
北銀オフィスサービス(株)	S61/3	麦野 英順	人材派遣業務	18/9	2	-	-	1	0	0	0	連結
北銀不動産サービス(株)	S63/9	麦野 英順	不動産賃貸管理業務	18/9 (注3)	328	22	22	295	1	1	0	連結
北銀資産管理(株)	H12/3	南部 勝	自己競落業務	18/9	2	-	-	2	1	0	0	連結
㈱北銀コーポレート	H16/12	上山 嘉昭	貸金業	18/9	255	-	-	254	1	2	4	連結
Hokuriku International Cayman Limited(徳ドル)	H5/4	川合 哲	会社に準ずる事業体 (劣後債発行のための会社)	18/9 (注3)	3	3	3	0	0	0	0	連結

北銀資産管理(株)は、北陸地域の不動産市場の低迷の影響もあり赤字となりましたが、今後とも自己競落物件の早期処理に努めてまいります。

㈱北海道銀行の子会社

道銀ビジネスサービス(株)	S54/6	砂原 雅之	現金等の整理精算	18/9	1	-	-	1	1	0	0	連結
道銀カード(株)	S52/6	新田 潔	クレジットカード、保 証業務	18/9	197	-	-	11	12	3	2	連結

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち北陸銀行分、北海道銀行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載。

単位：億円、単位未満四捨五入

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株)ほくほくフィナンシャルグループ)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	社長	取締役 8 [社外メンバー-1] (監査役 4) [社外メンバー-3]	企画グループ	月 1 回	・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
経営会議	社長	常勤取締役 (常勤監査役)	企画グループ	随時 (11)	・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 ・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議
監査役会	常勤監査役	監査役 4 [社外メンバー-3]	監査役室	原則として年 3 回	・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議
業務監査委員会	社長	外部専門家 4 FG 内監査役 2 [社外メンバー-5]	企画グループ	四半期に 1 回	・外部有識者による経営健全化計画の履行状況のチェック・フォローを行うとともに、経営への提言を通じて持株会社のガバナンスを強化
営業推進会議	社長	常勤取締役 (常勤監査役) 子会社・関連会社社長	企画グループ	3 ヶ月に 1 回	・取締役会で決定した経営方針ならびに経営会議で決定された業務執行方針等に基づきグループ営業の方向性・基本戦略の徹底、情報の交換・共有化を図り、子会社・関連会社の業務遂行に反映 ・特に、営業推進をメインテーマとし、計画の進捗状況等を管理
融資戦略会議	リスク管理グループ長	経営会議メンバー、子銀行融資関連部長	リスク管理グループ	年 2 回	・対象取引先への当面の取組方針の決定および取組状況の報告

* 開催頻度欄の () は、過去半年間 (平成 18 年 4 月 ~ 平成 18 年 9 月) の開催実績

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株)北陸銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	頭取	取締役 7 (監査役 4) [社外メンバー-3]	秘書室	月 1 回	・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
常務会	頭取	頭取が指名する本店内部に在勤役員	総合企画部	随時 (49)	・取締役の決議した基本方針に基づく業務執行 ・各部門の特に重要な業務執行に関する事項を審議
監査役会	常任監査役	監査役 4 [社外メンバー-3]	監査役室	原則として年 3 回	・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役職務の執行等を協議・決議
経営諮問委員会	事務局 (北陸経済研究所特別研究員)	学界・経済界・行政等に関係する 9 名の委員 [社外メンバー-9]	総合企画部	年 1 回	・取締役会への助言機関 ・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる
コンプライアンス委員会	総括担当役員	本部部长 (常任監査役)	コンプライアンス統括室	原則として四半期に 1 回	・コンプライアンスについての具体的な計画の策定とその実施状況のモニタリング ・コンプライアンスに関する事項を組織横断的に意見交換し、コンプライアンスを徹底
ALM 委員会	役員役員	総合企画部 支店部 国際業務部 市場金融部 融資第一部 金融公金部 リスク統括部	リスク統括部	月 1 回	・金融・債券市場金利の予測 ・資金の運用・調達の基本方針・実績検討 ・リスク管理の徹底 ・収益管理に関する事項の審議
総合機械化委員会	総合事務部担当役員	本部部长	総合事務部	随時 (1)	・システムの導入・開発・運用計画策定、進捗状況確認 ・事務合理化計画策定・モニタリング
事務堅確化推進委員会	総合事務部担当役員	総合事務部担当役員、総合事務部長、総合企画部長、リスク統括部長、監査部長、支店部長、経営管理部長、融資第一部長、国際業務部長	総合事務部	月 1 回	・事務堅確化施策検討・実行状況の把握 ・事故への対応と再発防止の検討、実施 ・規定の内容や体制の検討

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
顧客情報保護管理委員会	総括担当役付役員	総括担当役付役員、総合事務部担当役付役員、総合企画部長、総合事務部長、経営管理部長、融資第一部長、コンプライアンス統括室長、支店部長、国際業務部長、監査部長	コンプライアンス統括室	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 適切な顧客情報保護管理を実現するための諸施策検討 顧客情報保護の徹底および実行状況の把握 情報漏洩への対応と再発防止策の検討実施
統合リスク管理委員会	副頭取	副頭取・専務本部部長 主計室長	リスク統括部	年4回	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、統合リスク、オペリスク管理の徹底
全店長会議	副頭取	常勤役員 本部部長・担当部長 全支店長・出張所長	総合企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 経営方針・業務運営方針の全支店長への徹底
火曜会	頭取	本店内本部在勤役付役員 常任監査役 本部部長・担当部長	総合企画部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営に関する各部実績についての検討
部長会	総合企画部長	本部部長 常任監査役	総合企画部	随時 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急案件についての検討
月曜会	総合企画部 総合企画グループ長	本部副部長 グループ長	総合企画部	随時 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 経営方針に基づく具体的施策についての本部各部への徹底 コンプライアンスおよびリスク管理に係る事項の意見交換
関係部連絡会	監査部長	監査役 本部部長 お客さま相談室長 F G 監査 G	監査部	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 監査・検査結果の報告 監査で見られた重大な不備、コンプライアンス・手続き面での不備の発生動向等の報告 問題解決にあたる主管部を決定し、主管部から検討結果を報告 各部から監査に対する要望事項検討
地区事業部長会議	事務局（支店部）	支店部担当役付役員 地区事業部長 支店部地区駐在副部長 関係本部部長	支店部	半期2回程度 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 地区別総合予算策定 業績表彰店選定

* 開催頻度欄の（ ）は、平成18年4月～平成18年9月の開催実績

(図表 8 -) 経営諸会議・委員会 (株北海道銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	取締役頭取	取締役 (監査役) [社外メンバー-2]	秘書室	月1回 その他必要に応じて随時	・法令や定款に定める事項を決議 ・経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を審議
経営会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役	経営企画部	毎月曜日 その他必要に応じて随時	・取締役会より委任された業務事項を決定
監査役会	常任監査役	監査役 [社外メンバー-2]	監査役会事務局	月1回 その他必要に応じて随時	・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担、監査役の職務の執行等を協議・決議
経営顧問会議	頭取執行役員	経営顧問、 取締役・各 部門長 [社外メンバー-6]	経営企画部	年4回	・取締役会への助言機関 ・外部有識者や地域の方々の声を経営に反映させる
経営健全化推進委員会	頭取執行役員	頭取、副頭取、 各部門長、常 任監査役、経 営企画部長 必要に応じ各 部諸役	経営企画部	3カ月毎	・経営健全化計画の進捗状況の把握 ・評価と体制等の機動的な見直し
ALM 委員会	頭取執行役員	経営会議メン バー、経営企 画部長、必要 に応じ各部諸 役	経営企画部	月1回 その他必要に応じて随時	・金融・債券市場金利の予測 ・資金運用・調達基本方針・実績検討 ・市場関連リスク管理の徹底 ・業務計画、収益管理に係る事項の審議
統合リスク管理委員会	リスク管理部門長	経営企画部長、 市場金融部長、 システム企画部 長、統合リスク 管理部長、コン プライアンス統 括部長、事務管 理部長、営業企 画部長、融資部 長、監査部長	統合リスク 管理部	毎月1回 その他必要に応じて随時	・リスク管理の基本方針の起案 ・各種リスク管理の統括 ・リスク管理上の課題の洗い出しと整備方法の検討
コンプライアンス委員会	リスク管理部門長	経営企画部長、 市場金融部長、 システム企画部 長、統合リスク 管理部長、コン プライアンス統 括部長、事務管 理部長、営業企 画部長、融資部 長、監査部長	コンプライ アンス統括 部	毎月1回 その他必要に応じて随時	・コンプライアンス態勢整備に係る課題の明確化と対応方針・施策の協議 ・法務リスク管理に係る方針の協議、個別案件の審議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
全店長会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役 全支店長 他	経営企画部	年1回	・上期総合業務計画および重点施策の徹底
支店長会議	頭取執行役員	本部執行役員 常任監査役 全支店長 他	経営企画部	年1回	・下期総合業務計画および重点施策の徹底
営業会議	副頭取執行役員	頭取、副頭取、地区営業担当役員、各部門長	営業企画部	3ヵ月毎	・業務推進の重要方針の協議 ・各地域の情報交換 等
部長会議	経営企画部長	本部部長	経営企画部	毎月1回	・本部間での情報交換等
システム開発案件協議会	経営企画部長	経営企画部長・人事総務部長・システム企画部長・事務管理部長・営業企画部長・融資部長	経営企画部	随時 (12)	・システム開発案件についてその必要性、妥当性等を協議

* 開催頻度欄の()は、平成18年4月～平成18年9月の開催実績

(図表10) 貸出金の推移 [3社合算ベース : 北陸銀行 + 北海道銀行 + (株) 北銀コーポレート]

(残高)	(億円)			
	18/3月末 実績 (A)	18/9月末 実績 (B)	備考	19/3月末 計画 (C)
国内貸出	67,062	66,999		66,774
中小企業向け貸出 (注)	31,749	31,224		31,114
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	17,578	17,981		18,503
その他	17,735	17,792		17,156
海外貸出				
合計	67,062	66,999		66,774

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 (但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

なお、個人向け貸出から、消費者ローンを原資産とする信託受益権分は控除しております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	18/9月期 実績 (B) - (A) + (F)	備考	19/3月期 計画 (C) - (A) + (I)
国内貸出	670		522
中小企業向け貸出	180		35

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、() 内はうち中小企業向け貸出)		
	18/9月期 実績 (F)	備考	18年度中 計画 (I)
不良債権処理	640 (615)		()
貸出金償却 (注 1)	20 (6)		()
部分直接償却実施額 (注 2)	348 (345)		()
協定銀行等への資産売却額 (注 3)			()
上記以外への不良債権売却額	46 (45)		()
その他の処理額 (注 4)	225 (217)		()
債権流動化 (注 5)			()
私募債等 (注 6)	116 (113)		()
子会社等 (注 7)	23 (23)		()
計	732 (705)		810 (670)

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 部分直接償却当期実施額。

(注 3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注 5) 主として正常債権の流動化額。

(注 6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注 7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況 [ほくほくフィナンシャルグループ]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針 ・クレジットポリシー ・グループ与信限度ライン管理規定 ・融資戦略会議規定 ・共通先債務者区分調整規定 ・自己査定基準 ・信用格付基準 ・償却・引当基準 ・開示基準 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ与信限度ライン管理の手法を統一化
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・市場リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライヤー基準への対応も踏まえて、子銀行の金利リスク管理基準の統一化を検討、整備
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 	
カントリーリスク	<p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸銀行および北海道銀行において格付機関の格付を基準に限度額を設定しており、遵守状況を管理 	

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
オペレーショナル・リスク(EDPリスクも含む)	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理の基本方針 ・事務リスク管理の基本方針 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン ・オペレーショナル・リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理の基本方針、システムリスク管理の基本方針を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・緊急時にはコンティンジェンシープランに基づき、企画グループが主管グループとして全体を統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーゼル 粗利益配分手法採用に向けた体制整備を継続
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル ・リーガル・チェック規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する情報を一元管理し、コンプライアンス上の諸問題・遵守状況をモニタリング、都度および定期的に経営への報告を実施 ・年度毎にグループ各社のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期ごとに集約および見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックの徹底 ・コンプライアンス・マニュアルの改定 ・子会社に情報漏洩防止手続の徹底および情報資産台帳の整備を指示し、子会社が対応
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループ <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画グループが中心となり機動的に対応 	

(図表 12) リスク管理の状況 [北陸銀行]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本方針 / 信用リスク管理規定 ・クレジットポリシー / 貸出金取扱規定 ・グループ与信限度ライン管理規定 ・統合リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資第一部(信用リスク管理の企画運営、一般先・大口与信先) ・リスク統括部(信用リスク管理の統括) ・融資第二部(与信管理先、再生支援先) ・支店部(消費者ローン) ・市場金融部(対外与信および市場取引) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に取締役会で決議「信用リスク管理の基本方針」をベースに管理・運営を実施 ・信用格付制度の整備により、信用リスクに応じた債務者および与信取引を区分し、信用リスク計量化の有効性の確保を図る。 ・各種システムサポートによる信用格付をベースとした個社管理を基本に与信判断 ・信用格付・自己査定結果を監査部が監査・検証 ・与信集中リスクに関するものは、グループ与信限度ライン管理規定に基づきコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・新 BIS 規制の実施を睨んで「信用リスク管理規定」等の規定の整備に着手し、信用リスク管理体制を整備・強化 ・本部貸出金関係稟議決裁権限の見直し実施（無担保与信額による区分新設・公金貸出金の主管部変更） ・不動産担保評価業務の本部集中化と㈱北陸保証サービスへの業務委託を開始し、評価を厳正化
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理の基本方針 ・統合リスク管理規定 / 市場業務取扱規定 ・市場リスク管理規定 / 金利リスク管理規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部(当行全体のマーケットリスク管理) ・市場金融部(市場業務に係るマーケットリスク管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理の管理方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・独立したリスク管理部署であるリスク統括部および市場金融部の部内ミドルでけん制体制を確保 ・ポジション枠・損失限度は半期毎に常務会決裁 ・毎月のALM委員会で、全行的なリスク状況について分析・討議 ・統合市場リスク管理システムにより、ポジション、損益、VaR等のリスク指標の状況をモニタリングし、日次で担当取締役あて、月次で常務会あて報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市場リスク管理の基本方針」を半期毎に制定 ・新設した「金利リスク管理規定」「金利リスク認識基準」「市場リスク管理規定」に基づきリスク管理体制を整備・強化

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク管理の基本方針 ・流動性リスク管理規定 ・緊急時の現金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・リスク統括部 ・市場金融部 ・総合事務部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理の基本方針」を半期毎に取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・「流動性リスク管理規定」に基づいてガイドラインを設定のうえ、日次ベースで管理 ・預貸金計画を流動性の観点を踏まえ検討 ・リスク顕現化の兆候があれば、流動性危機対策会議を招集して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に「流動性リスク管理の基本方針」を制定
カントリーリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金取扱規定 ・市場業務取扱規定 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場金融部(情報収集は海外事務所と連携) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別与信枠は、半期毎に常務会決裁し、遵守状況を管理 	
オペレーショナル・リスク (EDPリスクも含む)	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理の基本方針 ・オペレーショナル・リスク管理規定 ・情報資産の安全性確保に関する基本方針 ・コンティンジェンシープラン <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会(オペリスク部会) ・リスク統括部(オペリスクの統括部署) ・総合事務部(事務リスク、システムリスク管理に係る統括部署) ・経営管理部(不祥事件等の人事管理) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「システムリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理の基本方針」を年度ごとに取締役会で決議し、それに則った管理・運営を実施 ・本部各部が所管業務について主管し、リスク統括部および総合事務部が全体を統括 ・適切な頻度で人事ローテーション実施 ・監査部が定例監査およびシステム監査で牽制 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき、信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外のその他のリスク全体を認識・評価する体制を構築 ・統合リスク管理委員会(オペリスク部会、オペリスク専門部会)を活用し、オペレーショナル・リスク全体の統合的管理を開始

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの基本方針 ・コンプライアンス遵守基準 ・コンプライアンス規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス統括室(コンプライアンス統括) ・法務室(法務統括) ・お客さま相談室(苦情・トラブルの統括) ・本部各部(所管業務に係る法務リスク及びコンプライアンスを主管) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスは、本部各部が所管業務について主管し、コンプライアンス統括室が統括 ・法務リスクは、本部各部が所管業務について主管し、法務室が全体を統括 ・事故・トラブル等はお客さま相談室へ情報集中し、同室が中心となって対応 ・年度毎に本部各部のコンプライアンス・プログラムを策定し、半期毎に集約および見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括室〔法務室、お客さま相談室〕を部内室から格上げし、コンプライアンス態勢を一段と強化 ・「独禁法遵守マニュアル」を全面改定 ・「顧客説明マニュアル(与信取引)」を改定 ・「取引の適切性確保への取組」に関する検証を実施
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン ・金融システム不安等危機対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部、総合企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク統括部と総合企画部が中心となり機動的に対応 	

(図表 12) リスク管理の状況 [北海道銀行]

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
信用リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットポリシー ・信用リスク管理規程 ・年度毎の信用リスク管理方針 ・信用格付基準書 ・自己査定基準書、開示基準書、償却引当基準書 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資部 個別取引先の審査、特定先の審査管理、信用格付の実施・活用 ・融資部融資企画室 信用リスクの計量化、自己査定統括、与信ポートフォリオ分析 ・融資部債権管理室 破綻先・実質破綻先債権の管理・回収・整理 ・融資部企業支援室 主要な要注先（要管理先）・破綻懸念先の企業に対する実態調査、支援方針策定および再建・経営改善のための助言、指導、提言 ・監査部資産監査室 自己査定結果の監査 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに応じ、債務者を区分する信用格付制度を整備 ・信用リスクに応じた信用格付を用いてリスクを計量化し、資本に見合うようにリスク量のコントロール ・信用格付制度の有効性を確保するため、リスク管理に関する規定等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の高度化のため、格付別のPDに基づき信用VaRを算出する体制を構築 ・「一債務者・一企業グループあたりの貸出限度額」について、格付別の信用VaRを算出し当行の収益力および資本に基づいた格付別の限度額に変更 ・要管理先および破綻懸念先に対する本部決裁権限を改正 ・シンジケートローンの取扱規程を制定 ・延滞金の管理回収について、18年上期は13,381百万円の延滞金回収を実施 ・企業支援活動において、18年上期は支援先411社のうち64社について上方遷移を実現

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
マーケットリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク・市場流動性リスク管理規程 ・年度毎の市場リスク管理方針 ・市場リスク管理要領 ・市場取引の基本方針 ・有価証券運用の基本方針 ・公正価値算定要領 ・仕組貸出のリスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会 ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部、市場金融部、経営企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク・市場流動性リスク管理規程に基き年度毎に市場リスク管理方針を見直し、取締役会にて決議のうえ管理・コントロールを実施 ・統合リスク管理部が市場部門のミドルオフィスとして、有価証券関係の評価損益、感応度、VaR等のリスク指標を計測し、日次で頭取宛に報告 ・ALM委員で預貸金を含む運用・調達金利リスク、価格変動リスクを分析・討議 ・取引種類毎、個社別の取引限度・損失限度、ロスカットルール等を基本にリスク管理を実施 ・政策株については、総合的取引採算を考慮した見直しを実施 ・預貸金を含めた市場リスクは評価損益、bpv、VaR等を計測し、月次で統合リスク管理委員会、ALM委員会に定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理部へ市場部門のミドル業務の集約化を実施 ・市場リスク管理要領の改訂 ・仕組貸出のリスク管理要領を制定
流動性リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性リスク（資金繰りリスク）管理規程 ・流動性（資金繰り）リスク管理要領 ・年度毎の流動性リスク管理方針 ・緊急時の資金等対応マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会を中心とするALM管理体制 ・市場金融部、経営企画部、統合リスク管理部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理方針」を毎年度見直し経営会議で決議し、適切な管理・コントロールを実施 ・「流動性（資金繰り）リスク管理要領」に基づき日時で管理 ・流動性危機が想定される状況にある場合は、流動性危機対策会議を招集 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急時の資金等対応マニュアル」について、緊急対応区分等を改定した。
カントリーリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク・市場流動性リスク管理規程 ・市場リスク管理要領 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理部、市場金融部、国際業務室 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本に対応した限度額の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・コルレス契約先の見直しを実施 ・国別クレジットラインの見直しを実施

リスク区分	現在の管理体制	当期における改善状況
オペレーショナルリスク(EDPリスクも含む)	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスク管理規程 ・年度毎の事務リスク管理方針 ・年度毎のシステムリスク管理方針 ・年度毎のその他リスク管理方針 ・コンピュータシステムの大規模障害対策要綱 ・商品・サービス等開発規程 ・情報資産取扱基本規程 ・事務規程 ・苦情対応管理規程 ・内部監査規程 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスク管理委員会 ・統合リスク管理部・事務管理部・システム企画部・お客様相談室・監査部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度のリスク管理方針にもとづいた個別施策の展開 ・リスクアセスメント、金融検査マニュアルチェックリストフォローアップ実施によるリスク認識、評価 ・統合リスク管理委員会においてリスクの認識、評価、管理手法を検討 ・監査部監査を通じた事務取扱の検証、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクカテゴリ毎の管理方針を制定 ・オペレーショナルリスク管理の一環として「事務エラー・苦情・トラブル・要望メモ」を一元化 ・オペレーショナルリスク損失報告の一元化によるデータベースの蓄積、および損失情報を統合リスク管理委員会へ報告 ・新商品取扱にあたっては統合リスク管理委員会でリスクの評価、検討を実施 ・リスクアセスメントの実施 ・金融検査マニュアルチェックリストのフォローアップ実施 ・営業店運営体制の見直しにより支店長・各役席の「役割・権限」を明確化
法務リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制について ・倫理規定 ・リーガルチェック規程 ・コンプライアンス・マニュアル <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス統括部 (コンプライアンス、法務リスクの統括) ・コンプライアンス管理者(本部各部室、営業店) <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス自己点検による本部、営業店でのチェック ・統括部署であるコンプライアンス統括部にコンプライアンス相談窓口を設置 ・リーガルチェックは各部署で実施し、コンプライアンス統括部へ報告 ・顧問弁護士との緊密な連絡体制を維持 ・各部室店におけるコンプライアンス勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法遵守マニュアルの改訂 ・「優越的地位の濫用」にかかる全店一斉検証の実施 ・独占禁止法にかかる統一テーマ勉強会の実施 ・コンプライアンス統括部による本部及び営業店のスタッフ向け研修の実施 ・各部室店コンプライアンス勉強会の実施状況報告
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等対策マニュアル ・緊急時の広報対応マニュアル ・年度毎の災害リスク管理方針 ・年度毎の風評リスク管理方針 <p>【体制・リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部 <p>【リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行の信認に影響を与える可能性のある情報等への対応 ・株価、風評等に係る情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なディスクロージャーの継続実施 ・IR活動の一環として、地域IRに継続取り組み

(図表13)金融再生法開示債権の状況
(単体は北陸銀行、北海道銀行と北銀コーポレートの合算)

(億円、単位未満四捨五入)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	616	687	623	697
危険債権	2,534	2,542	2,201	2,214
要管理債権	849	852	719	721
小計	3,999	4,081	3,544	3,632
正常債権	65,400	65,980	65,866	66,404
合計	69,399	70,060	69,409	70,036

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	375	457	355	440
個別貸倒引当金	1,082	1,142	894	958
特定海外債権引当勘定				
貸倒引当金 計	1,457	1,600	1,249	1,399
債権売却損失引当金				
特定債務者支援引当金				
小計	1,457	1,600	1,249	1,399
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	1,457	1,600	1,249	1,399

(図表14)リスク管理債権情報 [単体は北陸銀行、北海道銀行と北銀コーポレートの合算]

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	18/9月末 実績(単体)	18/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	276	287	220	231
延滞債権額(B)	2,797	2,859	2,546	2,610
3か月以上延滞債権額(C)	0	0	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	848	848	716	716
金利減免債権	112	112	150	150
金利支払猶予債権	11	11	2	2
経営支援先に対する債権	14	14	14	14
元本返済猶予債権	709	709	548	548
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	3,922	3,995	3,485	3,561
部分直接償却	1,789	1,789	1,886	1,886
比率 (E)/総貸出	5.84	5.98	5.20	5.33

(図表15)不良債権処理状況 [3社合算ベース：北陸銀行 + 北海道銀行 + 北銀コーポレート]

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	606	187	270
個別貸倒引当金繰入額	553	187	270
貸出金償却等(C)	52	0	0
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)			
その他債権売却損	52	0	0
債権放棄損			
債権売却損失引当金繰入額			
特定債務者支援引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入			
その他			
一般貸倒引当金繰入額(B)	128	19	0
合計(A) + (B)	477	167	270

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	834	412	520
グロス直接償却等(C) + (D)	887	413	520

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	630	200	301
個別貸倒引当金繰入額	553	191	288
貸出金償却等(C)	76	8	13
貸出金償却	8	6	11
協定銀行等への資産売却損(注)			
その他債権売却損	68	2	2
債権放棄損			
債権売却損失引当金繰入額			
特定債務者支援引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入			
その他			
一般貸倒引当金繰入額(B)	118	17	0
合計(A) + (B)	511	183	301

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	874	412	520
グロス直接償却等(C) + (D)	951	421	533

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末、単体)[2社合算ベース:北陸銀行+北海道銀行]

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,053	4	2	6
	債券	817	0	1	2
	株式	-	-	-	-
	その他	235	4	0	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	575	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	575	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,647	347	648	301
	債券	12,121	244	9	253
	株式	2,036	602	623	21
	その他	1,489	10	15	26
	金銭の信託	90	0	0	0

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	561	254	306	12	319
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	37	214	429	214

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行; ~~実施している~~<実施時期 10/3月>・実施していない)

(北海道銀行; 実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成18年9月末見込み、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,053	4	2	6
	債券	817	0	1	2
	株式	-	-	-	-
	その他	235	4	0	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	4	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	4	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	15,679	266	566	299
	債券	12,071	247	6	254
	株式	2,118	525	544	18
	その他	1,489	11	15	26
	金銭の信託	90	0	0	0

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		627	385	241	16	258
その他不動産		1	1	0	0	-
その他資産(注2)		-	36	213	428	214

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(北陸銀行；~~実施している~~<実施時期 10/3月>・実施していない)(北海道銀行；実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

状況説明

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [株ほくほくフィナンシャルグループ]

貸出金(通期計画比 150 億円) 純資産(19/3 計画比 399 億円) 資本金(19/3 計画比 208 億円) 資本準備金(19/3 計画比 207 億円)

H18/10 月・11 月に普通株式公募増資ならびにこれに付随した第三者割当増資により 415 億円の資本増強を実施いたしました。これにより資本金が 208 億円、資本準備金が 206 億円増加し、純資産は 19/3 月末で計画どおり 3,630 億円となる見込みであります。

また、増資による調達資金は子銀行への貸出金としてグループでの運用に充てており、貸出金は通期平残で 550 億円に増加する見込みであります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 [2 社合算ベース：北陸銀行 + 北海道銀行]

資金運用利回(通期計画比 0.05%) 貸出金利回(通期計画比 0.05%)

既存の比較的高金利の貸出の返済が進んだことや、優良先を中心に競合が厳しい環境下で利回りの低下が進んだため貸出金利回りは前年度比 0.03% 低下し、通期計画を 0.05% 下回る水準となりました。下半期以降、短期プライムレート引き上げを順次反映するとともに、引き続きリスクに見合った金利適用に努め、通期計画の利回り確保を目指してまいります。

(図表 2) 収益動向及び計画 [ほくほくフィナンシャルグループ連結]

資本金(19/3 計画比 208 億円) 資本剰余金(19/3 計画比 207 億円) Tier 計(19/3 計画比 555 億円)

H18/10 月・11 月に普通株式公募増資ならびにこれに付随した第三者割当増資により 415 億円の資本増強を実施いたしました。これにより資本金が 208 億円、資本剰余金が 206 億円増加し、19/3 月末には計画どおりとなる見込みであります。下半期の利益の積み上げ分とあわせて、Tier についても計画どおりとなる見込みであります。(計画ならびに見込みは、現行基準に基づき算定しております。)

(図表 6) リストラの推移及び計画

従業員数(19/3 計画比 +22 人)

従業員数は 19/3 月末計画比 +22 人となっておりますが、下半期中の退職者も見込まれることから、年度末では計画を達成する見込みであります。

人件費(19/3 計画の 1/2 比 +86 百万円) うち給与・報酬(19/3 計画の 1/2 比 +188 百

万円)

人件費、給与・報酬は通期計画の 1/2 を上回りましたが、従業員・パートスタッフは期初に採用が集中し、期中を通して順次退職があることから、下半期は上半期に比べ平均人員が減少する傾向にあり、通期では計画の範囲内となる見込みです。

以上